

燕市こども計画 具体的な事業内容と目標

令和 7 年度版

目 次

表の見方	8
基本目標 1 ライフステージを通じた支援	9
(1) こどもの権利や意見を尊重する取組の推進	9
【新】人権教育・啓発の推進	9
子育て支援センター	10
【新】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園）	10
健全育成運動の推進	11
【新】燕スマイル・サポート・ステーション（燕市子ども・若者相談電話）	13
【新】スケートボード場の整備運営	14
【新】「広報つばめ子ども版」の発行	14
【新】燕市役所まちあそび部の活動（つばめ若者会議事業）	15
(2) 遊びや体験活動の推進	16
児童館運営事業	16
なかまの会運営事業	17
児童館・児童研修館での各種事業	17
児童研修館運営事業	18
児童施設での保育ボランティアの受け入れ	18
高齢者等との交流事業	19
まちづくり協議会との連携	20
【新】屋内こども遊戯施設運営事業	21
食生活改善推進委員等地区組織による食育の推進活動	22
図書館における子どもの読書活動の推進	23
学校図書館充実事業	25
教育・保育施設等における外国籍者とのコミュニケーション支援事業	26
体験的な学習の充実	27
中学生、高校生のボランティア育成	29
【新】STEAM 教育推進モデル事業	29
【新】ゆめみらいスポーツ教室開催事業	30
【新】こどもから贈る「ありがとうのプレゼント」事業	31
（再掲）【新】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園）	31
(3) こどもや若者が健やかに成長するための切れ目のない支援	32
子育てガイドの発行	32
子育て世代包括支援センター「妊娠からの子育て相談コーナー」	32
燕市ホームページの活用	33

【新】燕市健康・医療・子育てLINE	34
休日在宅当番医制度	34
県医師会応急診療所	35
西蒲原地区休日夜間急患センター休日急患歯科診療所	35
中学生、高校生と赤ちゃんとのふれあい事業	36
【新】プレコンセプションケア事業	37
（再掲）図書館における子どもの読書活動の推進	38
(4) 貧困家庭の子ども・若者への支援	40
子どもの学習・生活支援事業	40
子どもの貧困対策の推進	41
【新】フードドライブ+	42
(5) 障がい等のある子ども・若者への支援	43
障がい児保育・教育	43
療育相談会	44
療育教室「親子のびすく教室」	44
【新】療育支援事業	45
【新】短期入所	45
【新】移動支援事業	46
【新】訪問入浴サービス事業	46
日中一時支援事業	47
特別児童扶養手当	47
障がい児福祉手当	48
障がい児相談支援	48
児童発達支援事業	49
【新】居宅訪問型児童発達支援	49
放課後等デイサービス	50
保育所等訪問支援	50
【新】心身障がい者扶養共済制度	51
【新】燕市在宅重度心身障がい者等介護手当	51
【新】自立支援医療（精神通院医療）の給付	52
【新】精神障がい者保健福祉手帳	52
補装具費支給、日常生活用具給付事業	53
【新】自立支援医療（育成医療）	53
【新】身体障がい者手帳	54
【新】療育手帳	54
たんぽぽの会	55
(6) その他特別な配慮が必要な子ども・若者への支援	56
犯罪被害者支援ネットワーク・警察署との連携	56
【新】ヤングケアラーサポート事業	57

具体的な事業内容と目標

【新】子育て世帯訪問支援事業.....	58
要保護児童等対策事業.....	59
(7) こども・若者の安全を守る環境整備.....	60
【新】ゲートキーパー養成講座.....	60
安全安心な公園整備・遊具の再設置.....	61
防災教育の推進.....	61
保育園・認定こども園交通安全教室.....	62
小学校、中学校交通安全教室.....	62
犯罪等の被害防止活動の推進.....	63
防犯講習の実施.....	64
安全パトロールの実施.....	65
通学路や公園等における防犯設備の整備.....	65
(再掲)健全育成運動の推進.....	66
基本目標 2 ライフステージ別の支援.....	68
(1) 妊婦期から出産、幼児期までの切れ目のない支援.....	68
予約制育児相談会.....	68
2か月児育児相談会.....	68
妊婦、新生児等に対する訪問指導事業.....	69
未熟児等診療依頼情報提供のある児に対する訪問指導.....	70
妊婦健康診査事業.....	70
母子健康手帳の交付.....	71
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業).....	71
乳児健康診査.....	72
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査.....	73
3歳児視力屈折検査.....	73
【新】5歳児健康診査.....	74
予防接種.....	75
フッ化物洗口.....	76
幼児歯科健診.....	77
保育園・認定こども園児のむし歯予防教室.....	77
妊婦歯科健診(個別健診).....	78
【新】妊婦等包括相談支援事業.....	78
産後ケア事業.....	79
【新】離乳食座談会.....	79
ハッピーベビークラブ(妊婦・両親学級).....	80
(再掲)子育て世代包括支援センター「妊娠からの子育て相談コーナー」.....	81
養育支援訪問.....	81

(2) 幼児期のこどもの成長の保障と遊びの充実	82
(再掲)【新】乳児等通園支援事業(こども誰でも通園)	82
通常保育事業.....	82
幼児教育・保育の質の向上.....	83
【新】認定こども園・保育園整備事業	84
【新】保育士等修学資金貸付事業.....	84
(再掲)児童館運営事業.....	85
(再掲)児童館・児童研修館での各種事業.....	86
(再掲)【新】屋内こども遊戯施設運営事業	86
(3) こどもの教育環境づくりの推進	87
(再掲)学校図書館充実事業.....	87
地域に根ざす学校応援団事業の取組(学校、家庭、地域との連携による多様な体験活動の 推進)	88
笑顔で入学支援事業	88
学力向上に係る各校の取り組みの共有化.....	89
思春期の保健教育	90
コンピュータ等の教育機器の整備・充実.....	90
部活動外部人材活用事業.....	91
児童生徒の健康保持増進.....	91
【新】つばめ長善プロジェクト(小中学生を対象とした事業)	92
(再掲)【新】STEAM教育推進モデル事業.....	93
(再掲)【新】「広報つばめ子ども版」の発行.....	93
(4) こども・若者の居場所づくりの推進	94
(再掲)児童館運営事業.....	94
(再掲)なかまの会運営事業.....	95
【新】子どもの居場所づくり支援事業	95
(再掲)学校図書館充実事業.....	96
(5) 自己成長・社会的自立に向けた支援	97
【新】Good Job つばめ推進事業.....	97
子どもを育む推進事業	98
校外教育支援センター事業.....	99
校内教育支援センター事業.....	100
(再掲)【新】「広報つばめ子ども版」の発行.....	100
(6) 困難な状況に応じた支援	101
(再掲)校外教育支援センター事業	101
(再掲)校内教育支援センター事業	102
(再掲)【新】燕スマイル・サポート・ステーション(燕市子ども・若者相談電話)	103
(7) 若者の希望がかなえられる環境づくり	104
【新】つばコン(婚活事業)	104

具体的な事業内容と目標

【新】若者就労支援事業.....	105
(再掲)【新】燕市役所まちあそび部の活動(つばめ若者会議事業).....	106
(8) 悩みや不安を抱える若者等に対する相談体制の充実.....	107
学校不適應・ひきこもり相談事業.....	107
関係機関との連携強化.....	108
基本目標 3 子育て家庭への支援.....	109
(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減.....	109
児童手当給付事業.....	109
乳幼児学童のインフルエンザ任意予防接種費用の助成.....	109
教育振興費(就学援助費扶助費).....	110
奨学金貸付事業.....	111
【新】妊婦のための支援給付.....	111
【新】赤ちゃん紙おむつ購入費助成事業.....	112
【新】子育て応援カード事業.....	112
【新】育児家庭応援事業.....	113
子ども医療費助成事業.....	114
妊産婦医療費助成事業.....	115
未熟児養育医療給付事業.....	116
ひとり親家庭等医療費助成事業.....	117
(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実.....	118
(再掲) 子育て支援センター.....	118
(再掲)【新】乳児等通園支援事業(こども誰でも通園).....	119
利用者支援事業(基本型).....	119
【新】利用者支援事業(こども家庭センター型).....	120
児童クラブへの一時入会.....	121
【新】放課後子供教室.....	122
(再掲) 子育てガイドの発行.....	122
【新】子育てアプリ事業.....	123
【新】子育てコンシェルジュ事業.....	123
(再掲)【新】保育士等修学資金貸付事業.....	124
民生委員・児童委員の活動.....	124
「Nobody's Perfect-完璧な親なんていない(NPプログラム)」事業.....	125
親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた!”講座(BP講座)事業.....	126
保育園等における一時保育事業.....	127
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....	127
(再掲) 地域に根ざす学校応援団事業の取組(学校、家庭、地域との連携による多様な体験活動の推進).....	128

(3) 仕事と子育ての両立支援.....	129
ワーク・ライフ・バランスの推進.....	129
(再掲) 関係機関との連携強化.....	130
男女共同参画に関する広報・啓発.....	131
男女の固定的な役割分担意識解消のための啓発.....	131
男女を対象とした男性・女性問題に関する講座の開設等、学習機会の提供.....	132
私立保育園・認定こども園延長保育事業.....	132
公立保育園・認定こども園延長保育事業.....	133
病児・病後児保育.....	134
ファミリー・サポート・センター.....	135
(4) ひとり親家庭への支援.....	136
児童扶養手当給付事業.....	136
自立支援教育訓練給付金(自立支援教育訓練費給付事業補助金).....	136
高等職業訓練促進給付金(高等職業訓練促進費給付事業補助金).....	137
燕市高等職業訓練活用資格取得者キャリアスタート支援給付金.....	137
(再掲)【新】フードドライブ+.....	138
(再掲)ファミリー・サポート・センター.....	138

◇「障がい」の表記について

この計画では、「害」という漢字のもつマイナスイメージから、障がいのある人へ配慮し、「障害」を「障がい」と表記しています。

表の見方

事業名	事業名を掲載 【新】で始まる事業は第2期計画で未掲載のもの		担当課： 担当課名を掲載
事業内容	事業の内容を掲載		
事業対象	事業の対象を記載		
主な取り組み	第2期計画の主な取り組みを掲載		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	第2期計画の目標（値）を掲載		第2期計画の主な取り組みに対する実績（値）を掲載
評価	評価	評価根拠・分析	
	評価	第2期計画の主な取り組みの実績に対する評価の根拠及び分析を掲載	
今後の方向性	こども計画における事業の今後の方向性を掲載		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	こども計画の目標（値）を掲載		目標（値）の根拠を掲載

※この表では、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を「第2期計画」と表記します。

■事業評価及び基準

評価	評価基準
A：順調	目標（値）を達成
B：おおむね順調	目標（値）には達していないが、平成30年度より改善している、または進捗率90%以上100%未満
C：やや遅れている	目標（値）に達していないし、平成30年度実績とあまり変わらない、または進捗率75%以上90%未満
D：遅れている	目標（値）に達していないし、平成30年度実績を下回っている、または進捗率75%未満
E：未実施	実施していない、取り組みを終了または他の事業に移行

基本目標 1

ライフステージを通じた支援

(1) こどもの権利や意見を尊重する取組の推進



事業名	【新】人権教育・啓発の推進		担当課： ①市民課 ②学校教育課 ③こども未来課 ④子育て応援課
事業内容	「第2次燕市人権教育・啓発推進計画」に基づき、すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、人権啓発活動推進の所管課である市民課とこどもの人権施策推進の所管課である学校教育課、こども未来課並びに子育て応援課において、人権教育の充実及びこどもの人権を守り、こどもの人権を尊重する意識を高める啓発活動の推進に努めます。		
事業対象	こども・若者・子育て当事者		
主な取り組み	①関係機関と連携した児童虐待やヤングケアラー等の早期発見・対応、ニート・ひきこもり対策の強化（学校教育課・こども未来課・子育て応援課） ②こどもの人権を尊重する意識を高める啓発活動の実施（学校教育課・市民課） ③一人ひとりのこどもがすべての人の人権を尊重する意識を高める活動の推進（学校教育課・こども未来課） ④地域とともに安心して子育てしやすい環境づくりの推進（こども未来課・子育て応援課）		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	—	①市民課：人権啓発活動の実施回数（市民課）：1回（講演会） ②子育て支援拠点施設数：12施設（こども未来課） ③子育て支援センター相談件数：4,413（こども未来課） ④各小中学校の教職員向けの人権教育などの実施：7回（学校教育課）	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	（令和10年度） ①市民課：人権啓発活動の実施回数（市民課）：7回（講演会、人権ミニパネル展等） ②子育て支援センター相談件数：6,000件（こども未来課） ④各小中学校で教職員向けの人権教育、同和教修を年2回以上、現地研修や当事者から学ぶ研修を年1回以上行う（学校教育課）	①現在行っている啓発活動を充実させながら、計画期間最終年度までに3回の活動増を目指す。 ②出生数が減少し、核家族化が進行していく中、計画期間中において増加傾向にある相談数の6,000件台到達を目指す。 ④相談体制の維持継続により適切な支援を行います。	

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(1) こどもの権利や意見を尊重する取組の推進

事業名	子育て支援センター		担当課： こども未来課
事業内容	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、育児不安に対する相談、子育てサークルへの支援、地域の保育に関する情報提供等を行います。また、子育て支援センターの機能強化を図るため、相談員への研修を実施するとともに、多様なニーズに対応するため、インターネットによるオンライン相談などの対応も必要に応じて行います。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	子育て家庭への育児不安についての相談や入園前の子育て中の親子の交流や情報提供の支援及び育児講座などの開催。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数：10施設（私立含む） ・延べ利用者数：77,800人 ・相談件数：5,000件 		<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数：12施設（私立含む） ・延べ利用者数：55,757人 ・相談件数：4,413件
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	利用者数は減少傾向にあるが、事業内容の取組自体は引き続き継続して行っているため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数：15施設（私立含む） ・延べ利用者数：80,000人 ・相談件数：6,000件 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度実績に新設予定分を加えて、15施設で80,000人の利用を目標とします。 【新設予定】 ・第二泉こども園（R7年4月開始予定） ・小池保育園（開始時期は未確定） ・水道町保育園（開始時期は未確定）

事業名	【新】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園）		担当課： こども未来課
事業内容	保育施設等に通園していない児童を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、月一定時間の中で利用できる制度です。保育士と関わったり、他の児童と触れ合ったり遊んだりする中で豊かな経験を育みます。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		—
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：ニーズの把握に努め、制度開始後も利用しやすい制度となるよう改善していきます。また、こどもの成長の観点から、こどもの良質な成育環境の整備に繋がるよう改善していきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	実施施設数を拡大するなど受入れ体制を整備し、ニーズに対応していきます。		これまでの目標を継続して設定します。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(1) こどもの権利や意見を尊重する取組の推進

事業名	健全育成運動の推進	担当課： 社会教育課								
事業内容	関係団体・関係機関と協力して青少年育成関連事業を開催し、青少年の健全育成を推進します。									
事業対象	こども・若者									
主な取り組み	<p>わたしの主張事業では、毎年、市内5中学校と燕中等教育学校の計6校からの作文選考を実施し、青少年の健全育成に寄与しています。</p> <p>また、燕市青少年育成協議会では、市内3地区（燕地区・吉田地区・分水地区）の青少年育成市民会議相互の連携及び連絡調整を行いました。</p> <table border="1"> <tr> <td>・燕市青少年育成協議会</td> <td>講演会：中止</td> </tr> <tr> <td>・燕地区市民会議</td> <td>研修会：役員向けに開催 子どもを水から守る運動</td> </tr> <tr> <td>・吉田地区市民会議</td> <td>親子講習会／七夕かざりをつくろう／親子版画年賀状づくり／バレンタインリースづくり／パトロール</td> </tr> <tr> <td>・分水地区市民会議</td> <td>親子体験教室／親子ふれあい農園</td> </tr> </table>		・燕市青少年育成協議会	講演会：中止	・燕地区市民会議	研修会：役員向けに開催 子どもを水から守る運動	・吉田地区市民会議	親子講習会／七夕かざりをつくろう／親子版画年賀状づくり／バレンタインリースづくり／パトロール	・分水地区市民会議	親子体験教室／親子ふれあい農園
・燕市青少年育成協議会	講演会：中止									
・燕地区市民会議	研修会：役員向けに開催 子どもを水から守る運動									
・吉田地区市民会議	親子講習会／七夕かざりをつくろう／親子版画年賀状づくり／バレンタインリースづくり／パトロール									
・分水地区市民会議	親子体験教室／親子ふれあい農園									
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績								
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,300編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：120名 ・燕地区市民会議 講演会：30名 ・市民会議吉田地区 講演会：60名 親子講習会：3回/120名 パトロール：1回 ・市民会議分水地区 講演会：100名 親子体験教室：2回/40名 親子ふれあい農園：20名 パトロール：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,589編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：中止 ・燕地区市民会議 研修会：18名 ・市民会議吉田地区 講演会：中止 ハロウィンリースづくり：42名 親子で版画年賀状づくり：17名 パトロール：1回 ・市民会議分水地区 講演会：中止 体験教室：中止 親子ふれあい農園：68名 パトロール：中止 								
評価	評価	評価根拠・分析								
	B	<p>わたしの主張事業に関しては、学校との連携強化により目標値を達成しています。</p> <p>一方で、各地区の市民会議では講演会の中止などがありました。高齢者が多く出席する講演会は、実施について慎重な動きもあり、コロナ禍により停滞気味といえます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燕市青少年育成協議会 コロナ禍により講演会の開催を見合わせました。 ・燕地区市民会議 役員向けに燕警察署生活安全課による研修会を開催しました。 ・吉田地区市民会議 コロナ禍の影響はありましたが、工夫をした中でこどもたちに興味のある講習会を実施しました。 ・分水地区市民会議 コロナ禍によりできない事業が多くありました。 								

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(1) こどもの権利や意見を尊重する取組の推進

(健全育成運動の推進の続き)

今後の方向性	継続	
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」 地区大会出場者の選考 市内中学校：5 校 中等教育学校：1 校 応募総数：1,137 編 地区大会出場者：3 名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：120 名 ・燕地区市民会議 講演会：30 名 青少年向け講座 15 名 子どもを水から守る運動 ・市民会議吉田地区 講演会：40 名 親子講習会：2 回/80 名 パトロール：1 回 ・市民会議分水地区 講演会：60 名 親子体験教室：2 回/25 名 パトロール：1 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」 地区大会出場者の選考 市内中学校：5 校 中等教育学校：1 校 応募総数：R7-R12 における 19 歳以下 の人口減少率より算出（社人研推計準 拠） 地区大会出場者：3 名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：会員、一般市民対象(吉田公民館 大会議室) ・燕地区市民会議 講演会：役員対象 青少年向け講座：燕地区の児童対象 ・市民会議吉田地区 講演会：吉田地区小中学校保護者、民生 児童委員、青少年健全育成吉田地区役 員、一般市民対象 親子講習会：1 回あたり 20 組(兄弟含) を対象、実施内容は、親子七夕づくり、 親子リースづくり（クリスマス、バレン タイン等） ・市民会議分水地区 講演会：分水地区自治会長(60名) 対象 親子体験教室：1 回あたり 12 組を対象 (兄弟等の参加も考慮し25名)、実施 内容はリースづくり（ハープ・ハロウィ ン・クリスマス等） 親子ふれあい農園：R7 で廃止

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(1) こどもの権利や意見を尊重する取組の推進

事業名	【新】燕スマイル・サポート・ステーション（燕市子ども・若者相談電話）		担当課： 学校教育課
事業内容	いじめ、不登校、引きこもり等の悩みを抱えた小学生から 39 歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行います。		
事業対象	子ども・若者・子育て当事者		
主な取り組み	悩みを抱えた小学生から 39 歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行っています。また、必要に応じてその他の相談機関等に連携を行っています。校外教育支援センターや校内教育支援センターと合同研修なども実施しています。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 相談体制の維持継続 中学校卒業後も相談可能な切れ目のない支援体制の維持 		<ul style="list-style-type: none"> サポート会議（校内教育支援センター）の実施 年間 33 回（11 回×3 か所） 学校不適応・ひきこもり等の相談対応件数 電話相談：772 件 面接：204 件 家庭訪問：28 件 学校訪問：88 件 メール相談：12 件 ケース会議：30 件 SC への接続 市立小中学校へ 22 回派遣 SSW への接続 139 件
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	燕スマイル・サポート・ステーションでの相談実施		相談体制の維持継続により適切な支援を行います。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(1) こどもの権利や意見を尊重する取組の推進

事業名	【新】スケートボード場の整備運営	担当課： 社会教育課
事業内容	東京 2020 オリンピックを契機にスケートボード競技が脚光を浴び、ニーズの高まりを踏まえ、安全に楽しくスケートボードができるスケートボード場を整備運営しています。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・スケートボード場の運営（Instagramを活用した利用案内など） ・スケートボード教室の開催 	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	利用者数 1,414人
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：引き続き、SNS等を活用した利用促進を図るとともに、教室やイベント開催等による新規利用者の確保に努めます。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	利用者数：2,400人 スケートボード教室：2回	利用者数：1割増（年2%増） 2,160人×1.1=2,376人≒2,400人 スケートボード教室：継続

事業名	【新】「広報つばめ子ども版」の発行	担当課： 広報秘書課
事業内容	「広報つばめ子ども版」は、広報紙「広報つばめ」の「子ども版」で、市内小学校の5・6年生が取材・編集を行って制作します。	
事業対象	こども	
主な取り組み	「子ども記者」として任命されたこどもたちが、燕市の魅力を取材し、企画から紙面の編集までを約4か月かけて行います。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	「子ども記者」参加者の満足度（有益と答えた参加者の割合）92%
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：引き続き、文章表現の大切さを学んでいただくことのほか、こどもたちが取材活動を通じて地域のことを学び、郷土愛の醸成を図っていく場とします。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	94%	参加者の満足度94%（参加者18人中17人が満足度が高い状態）を維持

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(1) こどもの権利や意見を尊重する取組の推進

事業名	【新】燕市役所まちあそび部の活動（つばめ若者会議事業）	担当課： 地域振興課
事業内容	燕市役所まちあそび部はつばめ若者会議事業のプロジェクトの1つです。市内在住、市内高校通学の高校生を対象として、まちの「人」と「資源」を使った「まちあそび」を実践しています。	
事業対象	若者	
主な取り組み	市内在住、市内高校通学の高校生を対象として、まちの「人」と「資源」を使った「まちあそび」を実践しています。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	つばめ若者会議活動事業数 30事業（延べ169事業） うち、燕市役所まちあそび部事業数 20事業（延べ49事業）
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：若者が楽しみながら主体的に活動できるようサポートするとともに様々な人と関わる機会を提供することで活動の活性化を図り、活動を振り返りながら学びにつなげることで次世代のまちづくりの担い手育成に努めます。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	15事業 （つばめ若者会議事業延べ230事業）	燕市役所まちあそび部メンバーのアイデアをできるだけ実現するとともに燕ジョイ活動部や30代以上のチーム活動もサポートすることで年間15事業程度の実施を目指します。 第3次総合計画R12年度達成目標245事業

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進



事業名	児童館運営事業		担当課： こども未来課
事業内容	市内7か所に児童館を設置し、児童を対象に各種教室や体験活動を企画・実施し、児童健全育成の拠点として機能しています。うち3館は児童クラブを併設し、放課後児童健全育成事業を実施しています。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	児童館の運営を通じて、児童に「遊びの場」を提供しました。魅力ある児童館運営を目指し、各児童館が工夫を凝らした様々なイベントを開催しました。燕地区の1館（白山町児童館）が令和3年度に閉館しました。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	・3地区7館の児童館来館者数：計139,500人	<ul style="list-style-type: none"> ・燕地区来館者数(4館)：52,723人 ・吉田地区来館者数(1館)：16,935人 ・分水地区来館者数(1館)：11,920人 計81,578人	
評価	評価	評価根拠・分析	
	D	コロナ禍による利用者数の減が完全には回復していないため、「遅れている」としました。	
今後の方向性	継続：親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供等を行うほか、子育てサークルの活動支援等を行います。また、児童館職員の子育て支援に必要な知識や技術の向上を図るための研修等を実施します。		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	・3地区6館の児童館来館者数：計35,000人	令和3年度より来館者数の積算方法を変更したため、令和11年度目標より、それに合わせた目標値とします。(令和2年度までは、児童クラブ併設の児童館の来館者数に、児童クラブの利用者が含まれていましたが、令和3年度より児童館だけを利用する来館者のみの積算としました) 目標値については、出生数が減少する中でも、魅力ある事業を実施し、利用者数を維持しつつ、若干の増加を目指します。	

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	なかまの会運営事業		担当課： 学校教育課
事業内容	市内2か所の小学校区に「なかまの会」を設置し、小学校内や敷地内、公共の施設を有効活用しながら、様々な遊びの中から創造性や自主性、社会性などを身につける活動を行い、年間を通じた放課後のこどもの居場所づくりを目的に事業を実施しています。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	児童クラブが設置されていない小学校で「なかまの会」を開設し、放課後等の安全な居場所の確保のため、市内2か所の小学校区で運営を行います。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	なかまの会の設置数 ・燕地区：2施設 ・分水地区：1施設		なかまの会の設置数 ・燕地区 2施設 ・分水地区 1施設 登録児童数 ・燕地区 108人 ・分水地区 47人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	「燕市なかまの会要綱」に基づいて事業を実施するとともに、燕市の「ホームページ」へ情報を掲載し、対象となる家庭からもれなく入会申請をしていただくため周知を行っています。	
今後の方向性	継続：児童クラブに移行するまでの間、安全で安心な放課後のこどもの活動場所として、事業を継続。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	なかまの会の設置数 ・分水地区：1施設		小中学校の適正配置の検討にあわせて、事業の継続を判断します。

事業名	児童館・児童研修館での各種事業		担当課： こども未来課
事業内容	地域の子育て支援と児童や乳幼児の健全育成に資する活動として、教室や各種講座、お楽しみ会等を企画・実施します。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	さまざまな体験活動を提供し、こどもたちの豊かな感性をはぐくみました。また、子育て中の方を対象とした講座なども開催しました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・全児童館で実施		全児童館、児童研修館で実施
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	全児童館、児童研修館で実施したためです。	
今後の方向性	継続：今後も引き続き、各施設で多様な企画の実施に努めます。また、職員研修の機会を設定し、職員の知識やスキルアップを図ります。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	全児童館、児童研修館で実施		引き続き、全児童館、児童研修館で実施し、魅力ある児童館運営を行っていきます。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	児童研修館運営事業	担当課： こども未来課
事業内容	児童研修館こどもの森で乳幼児や児童とその保護者を対象に児童の健全育成や地域子育て支援拠点事業（一般型）、各種教室や体験活動を実施します。この施設では、児童が各講座を通じて、家庭や学校では体験できないことを自主活動により体験することで成長し、心身ともに健康を育み、創造性、知性を豊かにすることができます。また、異年齢交流や親子のふれあいを通して、明るく健康的な家族形成が維持できるように活動を結び付けていきます。	
事業対象	こども・子育て当事者	
主な取り組み	こども向け、保護者向け、親子向けの講座や教室などを年間を通して実施したほか、季節に関連したイベントを実施しました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・来館者数：計 30,000 人	・来館者数：24,882 人
評価	評価	評価根拠・分析
	C	コロナ禍により、利用者数が落ち込んだまま、完全には回復しておらず、基準値を下回っているためです。
今後の方向性	継続：交通公園が隣接していることから、市内外から多くの利用者が集まり、こどもの遊び場として親しまれていると認識しています。親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供等を行うほか、子育てサークルの活動支援等を行います。また、児童館職員の子育て支援に必要な知識や技術の向上を図るための研修等を実施します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	来館者数：計 30,000 人	コロナ禍前に設定した目標の達成を目指します。

事業名	児童施設での保育ボランティアの受け入れ	担当課： こども未来課
事業内容	中学生以上でボランティアを希望する生徒等が、放課後や夏休み期間にボランティア活動をする場合に、市内の児童館等の児童福祉施設や児童クラブでの活動をサポートするとともに、県内の大学や短大、専門学校にボランティア募集のチラシを送付しています。	
事業対象	こども	
主な取り組み	ボランティアの受け入れを行いました。コロナ禍により受入を休止し、令和5年度も再開に至っていない児童館もあります。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・年間延べ 470 人	・年間延べ 99 人
評価	評価	評価根拠・分析
	D	目標値に届いていないためです。
今後の方向性	継続：引き続き、多様なボランティアの協力を得ながら、多世代交流を図り、児童館等の活動が、より豊かになるよう努めます。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	・年間延べ 470 人	コロナ禍前に設定した目標の達成を目指します。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	高齢者等との交流事業	担当課： こども未来課
事業内容	異年齢交流事業の一環として、児童と地域との交流を深めることを目的に、こどもたちと地域の人々がともに楽しみながら活動できる行事等を企画・実施します。	
事業対象	こども	
主な取り組み	高齢者等、地域の方々と一緒にイベントを開催したり工作をしたりして、交流を図っています。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・全児童館でまちづくり協議会との連携事業を実施します。	・開催回数：47回 杉名児童館1回 小中川児童館1回 吉田児童センター6回 分水児童館14回 こどもの森25回
評価	評価	評価根拠・分析
	C	コロナ禍の影響により、実施を見送ったまま、再開に至っていない児童館があり、実施回数も児童館によってバラつきがあるためです。
今後の方向性	継続：地域交流や多世代との交流などを続けていきます。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	全児童館でまちづくり協議会等との連携事業を実施します。	異年齢交流により、児童の健全育成を図るため、地域のまちづくり協議会をはじめとした地域交流のほか、多世代との交流を図っていきます。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	まちづくり協議会との連携		担当課： こども未来課
事業内容	地域住民が地域課題を自ら解決する仕組みとして市内 13 地区に設置されている「まちづくり協議会」と、児童館などが自主的に実施する多世代交流などの様々な活動を支援します。児童研修館こどもの森や児童館、NPO等との連携協力により事業を実施することによって、協議会役員として活動しているボランティアのレベルアップを図ります。		
事業対象	こども		
主な取り組み	まちづくり協議会主催のイベントに児童館として参加したり、児童館のイベントにまちづくり協議会から参加していただいたりして、連携を深めました。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 全児童館でまちづくり協議会との連携事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 吉田まちづくり協議会主催の芸能堪能コンサートに、吉田児童センター合唱団カラフルが出演（吉田児童センター） 児童館のこどもたちと一緒に案山子を作り、杉名農道に展示（燕第一地区まちづくり協議会） いもっこクラブと一緒に3つの演目を観劇（燕第一地区まちづくり協議会） プランターの寄附受入、まち協総会への参加、夏休みエコ工作、防災マップづくり（燕北地区まちづくり協議会） 四箇村まちづくり協議会かるた大会（四箇村まちづくり協議会） 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	C	コロナ禍の影響により、実施を見送ったまま、再開に至っていない児童館があるためです。	
今後の方向性	継続：地域交流や多世代との交流などを続けていきます。		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	全児童館でまちづくり協議会との連携事業を実施します。	令和5年度末時点で全児童館での実施が達成できていないため、引き続き達成を目指すものです。地域と連携した活動を行うことで、児童の健全育成を図ります。	

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	【新】屋内こども遊戯施設運営事業		担当課： こども未来課
事業内容	屋内型遊戯施設を運営し、以下の事業を行います。 ・県内最大のネット遊具や大型エア遊具を整備した遊び場の提供 ・来館者向けイベントの開催及び施設等の情報発信 ・隣接する児童研修館や交通公園、産業史料館等との連携		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	令和3年に基本構想を策定した後、令和4年度に設計や用地買収等を行い、令和5年度より建設を開始しました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		—
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	新規：令和7年度オープン。天候に左右されずに、いつでもこどもたちが体を使っておもいっきり遊べる環境を提供します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	15.8万人		初年度は10万人、2年目13万人、3年目15万人、4年目15.5万人、5年目15.8万人を目指します。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	食生活改善推進委員等地区組織による食育の推進活動		担当課：健康づくり課
事業内容	こどものころから健康な食生活を身につけてもらうため、保健事業、保育園、学校、地域等で調理実習や食育講話などを実施します。		
事業対象	こども・若者・子育て当事者・事業者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 子ども料理教室や調理実習 子育て支援センターや児童クラブでの食育講話 「ベジ足しリーフレット」配布による普及伝達 食育推進ポスター作品募集 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> こども対象の調理実習や園・学校・児童クラブ等への食育活動の実施回数および参加人数の増加 		<ul style="list-style-type: none"> 各地区でこども対象の調理実習を実施：5回 375人 園、学校、児童クラブ等への食育活動：15回 896人 「ベジ足しリーフレット」による野菜摂取の普及啓発：燕市内中学校 7校 2,367人 食育推進ポスター作品募集事業：燕市内小中学校に周知 17人応募
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から離乳食相談会は中止となり、令和4年度から離乳食座談会に変更され、離乳食の見本展示はなしとなりました。 新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、少しずつ調理実習や食育活動が再開され感染症拡大前の活動回数までは復活していませんが参加者数は上回っています。 「食育リーフレット」や食育推進ポスター作品募集など、対面型だけでなく食育活動を検討し推進してきました。 	
今後の方向性	継続：幼児期からの肥満対策や若い世代の健康な生活習慣の実践等、生涯にわたって心身の健康を確保するために、小中学校に向けた食育活動の強化をし栄養バランスの良い食事を実践できるよう関係課等と連携を図り普及啓発を推進します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> こども対象の調理実習や園・学校・児童クラブ等への食育活動の実施回数および参加人数(R5:実施回数20回・参加者数1,271人)の維持・増加 		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度実績より同程度を維持・増加

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	図書館における子どもの読書活動の推進	担当課： 社会教育課
事業内容	「第2次燕市子ども読書活動推進計画」に基づき、こどもが読書活動に親しみ、読書習慣を身につけるよう読書環境の整備と充実に努めます。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者	
主な取り組み	夏休み巡回おはなし会やブックバスの取り組み等、図書館側から出向いておはなし会を行うことにより、普段図書館へ来ることのできないこどもたちにも本に親しんでもらう取り組みを実施しました。幼いころからの読書習慣の育成に注力しました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の15歳以下のこどもの1人あたりの年間貸出冊数（個人貸出）：600冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本・LLブックの蔵書冊数：150冊 ・市立図書館の学級文庫パックの貸出数：20セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数：75作品 ・市立図書館におけるおはなし会参加人数：7,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の15歳以下のこどもの1人あたりの年間貸出冊数（個人貸出）：638冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数：169冊 ・市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数：12,881冊 ・市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数：142セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数：22作品 ・市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数：317人
評価	評価	評価根拠・分析
	B	学級文庫パック等の数値が好調であり、学校の連携がうまくいっているといえます。 一方で、調べる学習コンクールについては、応募作品の質は上がっているため、積極的に取り組む児童には定着しているものの、児童全体をみると夏休み課題の中からコンクールを選んで応募してみようというモチベーションにうまくつなげられていないように思われます。
今後の方向性	<p>継続：・乳幼児期からの読み聞かせを推進するため、親子と一緒に本を読む機会を増やすよう働きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の不読率の改善に向けて、こどもの発達段階に合わせたきめ細やかな支援を行います。 ・学校、図書館その他の関係機関及び民間団体が連携・協力し、地域全体でこどもの読書を支援する取組を推進します。 	

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

(図書館における子どもの読書活動の推進の続き)

目標	令和 11 年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の絵本・紙芝居の 1 人当たりの年間貸出冊数：23.7 冊 ・乳幼児向けイベントの満足度：90%以上 ・市内小学校における児童 1 人当たりの年間貸出冊数：66.8 冊 ・市内中学校における生徒 1 人当たりの年間貸出冊数：4.4 冊 ・「第 3 次燕市学校教育基本計画の評価に関するアンケート」における不読率：小学生 8.9% 以下、中学生 26.2% 以下 ・18 歳以下の 1 人当たりの年間貸出冊数（電子書籍含む）：6.0 冊 ・学校図書館・市立図書館のボランティアの人数：207 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の絵本・紙芝居の 1 人当たりの年間貸出冊数：23.7 冊⇒過去 3 年間の年間貸出冊数の上昇率から設定。（年 2.93%） ・乳幼児向けイベントの満足度：90%以上 ・市内小学校における児童 1 人当たりの年間貸出冊数：66.8 冊⇒H29～R5 年度の 7 か年平均冊数から積算。 ・市内中学校における生徒 1 人当たりの年間貸出冊数：4.4 冊⇒H29～R5 年度の 7 か年平均冊数から積算。 ・「第 3 次燕市学校教育基本計画の評価に関するアンケート」における不読率：小学生 8.9% 以下、中学生 26.2% 以下⇒燕市アンケートの実績より積算。（第 2 次計画の数値目標） ・18 歳以下の 1 人当たりの年間貸出冊数（電子書籍含む）：6.0 冊⇒紙+電子書籍の実績より積算。（R3 の数値目標） ・学校図書館・市立図書館のボランティアの人数：207 人⇒学校+市立の図書ボランティアの実績より積算。（H30 の数値目標）

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	学校図書館充実事業	担当課： 学校教育課
事業内容	読書活動の推進により、豊かな心の育成と、読解力や想像力、思考力や表現力等を育成するために、学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行います。また、学校図書館司書を配置することで、児童生徒が利用しやすい学校図書館環境を整備するほか、図書の効果的な活用に関する支援を行います。	
事業対象	こども	
主な取り組み	平成 27 年度に全校に導入を完了した学校図書館管理システムを活用し、定期的な蔵書点検を行うことで、適正な蔵書管理の維持に努めました。また、学校図書館司書の配置により、破損本の修理や書架の整理等を行うことで児童生徒が利用しやすい図書館環境を整備するほか、授業で必要な図書資料の準備等、教諭のサポートを行うことで学校図書館の運営を支えています。	
実績	第2期計画の目標	令和 5 年度実績
	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実させていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館蔵書冊数 小学校：126,263 冊 中学校：54,106 冊
評価	評価	評価根拠・分析
	B	<p>小学校は令和 3 年度、中学校は令和 10 年度までに全校で文科省の定める図書館図書標準を達成するための購入計画に基づいて新刊購入をしています。令和5年度末時点で、小学校で 104%、中学校で 94%の達成率となりました。</p> <p>令和5年度は、10年ぶりに全面改訂され、2021年に発売された「ポプラディア」第三版を全小中学校で所蔵し、自分で調べる活動を積極的に取り入れることにより、調べる習慣が身につくよう指導しています。</p>
今後の方向性	継続：学校図書館管理システムを活用し、蔵書管理の徹底や読書傾向を把握していきます。学校図書館司書を中心に、こどもが本を手にとってもらえる工夫を担当教諭、図書委員会、図書館ボランティアと連携して行います。	
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠
	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実させていきます。	文部科学省「学校図書館図書標準」より設定しました。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	教育・保育施設等における外国籍者とのコミュニケーション支援事業		担当課： こども未来課
事業内容	入国管理法の一部改正により、今後、増加が見込まれる外国籍の親を持つ園児等に対し、必要に応じて通訳等を派遣し、母国語の支援を行います。		
事業対象	こども・子育て当事者・事業者		
主な取り組み	施設を利用する外国籍のこどもが孤立しないよう個別に支援するとともに、保護者に対しては、課が所有する翻訳機を使用して適切なコミュニケーションを図っています。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・母国語に応じた通訳を確保します。		翻訳機の活用により多様な言語に対応してきました。
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	翻訳機の使用により、一定程度のコミュニケーションを図り、相互理解ができているため。	
今後の方向性	継続：教育・保育施設等において、外国籍のこどもの受入れが増えていることから、当該こどもが円滑に教育・保育を受けられるよう、状況に応じた個別の配慮及び支援を行います。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	ICT 技術や機器を活用するなどにより、外国籍家庭に対して個別の配慮及び支援を行います。また、異文化への理解促進に努めます。		一人ひとりのこども、保護者に寄り添った対応に努めます。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	体験的な学習の充実	担当課： 社会教育課
事業内容	<p>子ども体験活動支援センターに知識・技能を身につけた職員を配置し、子ども体験活動の企画を行い、また、学校・P T A・子ども会等で開催される体験活動の相談に応じます。</p> <p>各公民館においてもこども対象事業を行い、豊かな人間性や自主性、ボランティア精神を育みます。</p>	
事業対象	こども・若者	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども体験活動支援センター事業 事業の相談やコーディネーター ・公民館主催こども対象事業 通年および夏休み期間において、児童を対象とした講座を開催しています。 中央公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども彫金教室 ・子どもこけ玉教室 ・八丁堀切り絵教室 等 吉田公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども茶道教室 ・子ども生け花教室 ・多肉植物の寄せ植え教室 ・家族でしめ縄をつくろう 等 分水公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・川柳、切り絵、やきもの教室 ・将棋教室 等 	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども体験活動支援センター事業 相談：640件 ・公民館主催こども対象事業 中央公民館：6講座/100名 吉田公民館：5講座/100名 分水公民館：5講座/60名 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども体験活動支援センター事業 相談：688件 風の子くらぶ：前期20名/後期14名 ・公民館主催こども対象事業 中央公民館：4講座/56名 吉田公民館：5講座/195名 分水公民館：5講座/59名
評価	評価	評価根拠・分析
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども体験活動支援センター事業 相談件数は目標とおりです。 風の子くらぶは令和5年度をもって事業を終了しました。 ・公民館主催こども対象事業 コロナ禍の影響はありましたが、こどもたちに興味を持ってもらえる講座の実施に努めました。
今後の方向性	<p>継続：・公民館主催こども対象事業 参加者には好評であるため、継続します。</p>	

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

(体験的な学習の充実の続き)

	令和 11 年度目標	目標の根拠
<p>目標</p>	<p>・公民館主催こども対象事業 中央公民館：5 講座/100 名 吉田公民館：5 講座/130 名 分水公民館：5 講座/60 名</p>	<p>中央公民館 ①子ども彫金教室 定員 20 名(工芸室) ②こけ玉教室 定員 20 名(第一会議室) ③切り紙教室 定員 20 名(小ホール) ④フラワーアレンジメント教室 定員 20 名(小ホール) ⑤手づくり石けん教室 定員 20 名(小ホール) 吉田公民館 ①子ども生け花教室 定員 20 名(視聴覚室) ②子ども茶道教室 定員 10 名(図書館茶室) ③多肉植物寄せ植え教室 定員 30 名(大ホール) ④切り絵教室 定員 40 名(大ホール) ⑤しめ縄かざり教室 定員 30 名(大ホール) 分水公民館 ①子どもやきもの教室 定員 15 名(美術工芸室) ②子ども川柳教室 定員 10 名(第一研修室) ③子ども将棋教室 定員 15 名(大会議室) ④子ども切り絵教室 定員 10 名(美術工芸室) ⑤子どもクッキング教室 定員 10 名(調理室)</p>

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	中学生、高校生のボランティア育成	担当課： こども未来課
事業内容	次の世代を担うこどもたちにボランティアの必要性や地域社会との関わりを学ぶことを目的とした「ボランティア育成活動」を実施します。	
事業対象	こども	
主な取り組み	イベント開催時のボランティアの受け入れを行いました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・年間延べ315人	延べ196人 ・東児童センター 東っころんど（児童センター夏祭り）高校生ボランティア3人 ・小中川児童館 小中川児童クラブまつり（中学生1人） ・分水児童館 子どもスタッフ活動（小学5年生以上192人）
評価	評価	評価根拠・分析
	D	コロナ禍により受入を中止し、令和5年度末において本格的な再開に至っていない児童館があるためです。
今後の方向性	継続：引き続き、多様なボランティアの協力を得ながら、多世代交流を図り、児童館等の活動が、より豊かになるよう努めます。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	・年間延べ315人	コロナ禍前に設定した目標の達成を目指します。

事業名	【新】STEAM教育推進モデル事業	担当課： 学校教育課
事業内容	急速に発展する技術や多様化する社会に対応できる人材を育成するSTEAM教育を推進するためのモデル事業を、民間企業との協働により実施します。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者	
主な取り組み	燕中学校に3Dプリンタ等高性能の機器を備えた「つばくろ-Lab.」を導入。総合的な学習の時間で全学年が技能習得と課題解決の学習を行う。ものづくりPC部の活動でも利用し、習得した技能を地域の課題解決に生かす取組を行う。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	令和5年度全国学力・学習状況調査質問紙調査「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」における燕市中学校全体の肯定的評価66.8%
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：令和6年度のSTEAM総合カリキュラムの評価・改善を行い、総合的な学習の時間において「つばくろ-Lab.」を活用した技能習得・課題解決の学習がより円滑に進むようにする。また、ものづくりPC部における地域貢献活動への活用も積極的に進める。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」におけるモデル校の肯定的評価80%以上	全国学力・学習状況調査質問紙調査「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の国全体の肯定的評価は、令和6年度76.1%である。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	【新】ゆめみらいスポーツ教室開催事業	担当課： 社会教育課
事業内容	オリンピック等を講師に招き、トップレベルの技術を身近で感じることで、こどもたちに夢や希望を与えるとともに、こどもたちのスポーツに取り組む意欲や競技力の向上を図ります。	
事業対象	こども・若者	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上教室 ・ソフトテニス教室 ・水泳教室 講師：オリンピック等 対象：市内小中学生	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上教室 講師：飯塚翔太、佐藤風雅、ディーン元気、竹内真弥、兒玉芽生、金井大旺 対象：市内中学校陸上部、市内陸上クラブ小学生 参加者数：137人 ・水泳教室 講師：渡辺一平 対象：市内中学校水泳部、市内スイミングクラブ小中学生 参加者数：57人 ・バレーボール教室 講師：大友愛 対象：市内中学校男子バレーボール部 参加者数：73人
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：引き続き、多くの小中学生が参加できるようニーズを踏まえた種目選定を行い、こどもたちに夢や希望を与える教室開催に努めます。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	教室：3回 参加者数：270人	教室：継続 利用者数：維持（少子化）

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(2) 遊びや体験活動の推進

事業名	【新】こどもから贈る「ありがとうのプレゼント」事業		担当課： こども未来課
事業内容	本事業は、11月第4週を「感謝を贈る日」とし、家族の大切さや子育ての喜びなどを感じてもらうことを目的に、すべての保育園・こども園の年少から年長までの園児が、家族へプレゼントを手渡します。園での生活や遊びを通して、こどもの主体性を大切にしながら「学び」に繋がるような取組を各園で実施します。		
事業対象	こども・子育て当事者・事業者		
主な取り組み	家族の大切さを学び、感謝の気持ちを改めて考え・伝える「こどもの学び」に繋がるようにします。また、こどもが興味関心を抱く“きっかけ”を与え、そこから広がるこどものアイデアや意見を園で取り入れたり、興味関心ごとから園活動を深めたりしていきます。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		—
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：こどもの学びに繋がるような取組を継続して行っていき、保育所保育指針が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に繋がっていくことを期待します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	事後アンケートによる満足度調査でうれしかった意見の割合85%以上		当初の目標を達成し、維持します。

事業名	(再掲)【新】乳児等通園支援事業(こども誰でも通園)		担当課： こども未来課
事業内容	保育施設等に通園していない児童を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、月一定時間の中で利用できる制度です。保育士と関わったり、他の児童と触れ合ったり遊んだりする中で豊かな経験を育みます。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		—
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：ニーズの把握に努め、制度開始後も利用しやすい制度となるよう改善していきます。また、こどもの成長の観点から、こどもの良質な成育環境の整備に繋がるよう改善していきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	実施施設数を拡大するなど受入れ体制を整備し、ニーズに対応していきます。		これまでの目標を継続して設定します。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(3) こどもや若者が健やかに成長するための切れ目のない支援



事業名	子育てガイドの発行		担当課： こども未来課
事業内容	市で実施している各種子育て支援サービス等が、地域の皆さんに十分周知されるよう、子育てガイドを毎年作成し、情報提供を行うとともに地域の子育てを応援します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	妊娠届を提出された方や、転入された方などに対し、子育てガイドを発行し、各種子育て支援サービスの周知に努めました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	年1回発行（発行数2,000部）		年1回発行（発行数2,000部）
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	見やすい工夫を行いながら、毎年発行しており、目的は達成できているものと考えています。	
今後の方向性	継続：市ホームページへの掲載を継続するとともに、見てもらうための工夫や誘導を行います。また、電子媒体による情報発信が主流となりつつありますが、子育てに関する基礎情報を掲載したポケット版冊子の需要は一定数あるため、継続が必要と考えます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	年1回発行		修正を加えながら、最新の情報にて毎年発行することが求められるためです。

事業名	子育て世代包括支援センター「妊娠からの子育て相談コーナー」		担当課： 子育て応援課
事業内容	子育て世代包括支援センターとして、ワンストップ総合相談窓口を設置し、妊娠・出産・子育てについての各種相談に対応するとともに、関係機関との連絡調整を行い、必要な支援につなぎます。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から出産、18歳までの子育て期の相談 ・妊娠・出生・転入届出時の保健師等による全数面談 ・継続支援を要する対象の支援プラン作成 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出生、転入届出時に全ての対象に面談等を行い、継続支援が必要な対象へ支援プランを作成し、切れ目のない支援につなげます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 届出時面接相談 930件 窓口・電話等 783件 ・支援プラン 作成件数 99件
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	伴走型相談支援の実施により、すべての妊婦と子育て家庭へ必要な情報提供や支援へのつなぎを行うことができています。	
今後の方向性	継続：伴走型相談支援による妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援に努めます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出生、転入届出時に全ての対象に面談等を行い、継続支援が必要な対象へ支援プランを作成し、切れ目のない支援につなげます。 		これまでの目標を継続して設定します。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(3) こどもや若者が健やかに成長するための切れ目のない支援

事業名	燕市ホームページの活用	担当課： こども未来課
事業内容	燕市のホームページで各種講座などを紹介し、多くの児童および保護者等に情報提供を行います。	
事業対象	子育て当事者	
主な取り組み	施設の紹介のほか、各施設のイベント情報や月1回発行の施設だよりを掲載し、保護者等に広く情報発信しています。 また、ホームページ以外にも、SNSを活用し、効果的な情報発信に努めています。 令和5年度には、アルビレックス新潟の島田選手を燕市子育てサポーターに任命し、ホームページに動画を掲載することで、閲覧回数の増加を目指しました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・すこやか家族応援情報ページ アクセス数 99,000 件	アクセス数 8,014 件
評価	評価	評価根拠・分析
	D	目標値の1割にも満たない状態であるため。
今後の方向性	継続：情報発信の形態が、紙媒体から電子媒体に代わってきているため、重要なツールとして認識し、定期的な情報発信はもちろん、発信内容も充実させていく必要があると考えます。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	アクセス数 10,000 件	当初の令和6年度目標は達成することが困難であるため、見やすさはもちろんのこと、欲しい情報が手に入るホームページづくりに努め、25%増のアクセス数 10,000 件を目指します。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(3) こどもや若者が健やかに成長するための切れ目のない支援

事業名	【新】燕市健康・医療・子育てLINE		担当課： 子育て応援課
事業内容	本LINEにより、個人を特定したプッシュ型での子育て情報の配信が可能となり、健診の受診勧奨など、個人に合わせた子育て情報をタイムリーに受け取ることができます。市民からニーズの高い「健康・医療・子育て」情報にアクセスしやすい環境を作るとともに、情報発信力の強化を図ります。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健診受診勧奨 ・妊婦等包括相談支援事業（妊娠5か月のアンケート提出勧奨） ・ハッピーベビークラブ参加勧奨 ・出生届の案内 ・産後ケアのお知らせ ・新生児聴覚検査 ・健康診査等予約システムIDの新生児の登録勧奨 ・2か月児育児相談会案内 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		・プッシュ通知配信総数：16件 239人（延べ）
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：引き続き、妊婦や子育て世帯に向けた、多様な情報配信に努めます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	90件 2,300人		実績により令和6年度の実施回数の維持を目標とします。

事業名	休日在宅当番医制度		担当課： 健康づくり課
事業内容	日曜日、祝日、燕市医師会の医師が交代で急病の診療にあたります。		
事業対象	こども・若者・子育て当事者・事業者		
主な取り組み	燕市医師会の医療機関が当番制で休日の診療を実施。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・実施率：100%		<ul style="list-style-type: none"> ・内科診療日数：70日 診療延べ患者数：2,136名 ※平成31年4月から外科系診療を廃止。
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	日曜日、祝日のほぼ全日で診療を実施できたため。	
今後の方向性	継続：事業としては継続されますが、市主体の事業ではないため、次期計画の目標には掲載しません。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	—		—

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(3) こどもや若者が健やかに成長するための切れ目のない支援

事業名	県央医師会応急診療所	担当課：健康づくり課
事業内容	日曜日、祝日、年末年始、お盆は 9:00~12:00 と 13:00~16:30、土曜日は 14:00~16:30、夜間は通年 19:00~22:00 まで応急診療を行います。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者・事業者	
主な取り組み	夜間および休日における医療体制を確保するために三条市、加茂市、見附市南蒲原郡、燕市の4つの医師会が管理運営を行っている。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・実施率：100%（診療日数 365 日）	・診療日数：366 日
評価	評価	評価根拠・分析
	A	年間全日で診療を実施できたため。
今後の方向性	継続：事業としては継続されますが、市主体の事業ではないため、次期計画の目標には掲載しません。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	—	—

事業名	西蒲原地区休日夜間急患センター休日急患歯科診療所	担当課：健康づくり課
事業内容	日曜日、祝日、休日を含む通年の夜間における応急診療を行っています。日曜日、祝日の歯科応急診療を行っています。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者・事業者	
主な取り組み	夜間や休日に内科、小児科、歯科に限り、軽症の救急患者に応急処置を施し、かかりつけ医に引き継ぐ外来診療を行っている。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・実施率：100%	・夜間における救急医療診療日数：366 日 診療延べ患者数：2,884 名 ・休日における歯科救急医療診療日数：71 日（休日） 診療延べ患者数：129 名
評価	評価	評価根拠・分析
	A	年間全日で診療を実施できたため。
今後の方向性	継続：事業としては継続されますが、市主体の事業ではないため、次期計画の目標には掲載しません。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	—	—

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(3) こどもや若者が健やかに成長するための切れ目のない支援

事業名	中学生、高校生と赤ちゃんとのふれあい事業	担当課： こども未来課
事業内容	中学生、高校生が赤ちゃんとふれあうことで、将来の子育てを体験し、子育ての喜びを知るとともに、育児不安の予防や虐待防止に繋がるようにします。赤ちゃんや保護者との交流を通して、次代の親の育成を図ります。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者	
主な取り組み	夏休み期間中、分水児童館にて、児童館に遊びにきたこどもたちと、子育て支援センターへ遊びに来ている親子とが交流できる機会を提供しました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・命の大切さや育ててくれている親への感謝の気持ちを醸成するため、児童館事業や職場体験を通じ、赤ちゃんや幼児と中学生・高校生等がふれあう機会をつくります。	・分水児童館 夏休み期間中：赤ちゃんとのふれあい月間
評価	評価	評価根拠・分析
	D	コロナ禍の影響により、実施を見送ったまま、再開に至っていない児童館があるためです。
今後の方向性	継続：赤ちゃんや幼児とふれあうことで命の大切さを若い世代に伝える貴重な機会だと認識しています。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	・命の大切さや育ててくれている親への感謝の気持ちを醸成するため、児童館事業や職場体験を通じ、赤ちゃんや幼児と中学生・高校生等がふれあう機会をつくります。	—

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(3) こどもや若者が健やかに成長するための切れ目のない支援

事業名	【新】プレコンセプションケア事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	妊娠を考え始める前の若い世代に対し、健康管理に関する情報提供を行うことで、若い世代の健康増進、健やかな妊娠・出産の実現、次世代のこどもの健康につなげます。		
事業対象	若者		
主な取り組み	プレコンセプションケアの推進、食の視点からの健康管理セミナー、赤ちゃん交流会を実施します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		高校生・社会人対象のプレコンセプションケアセミナー実施回数：4回
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：妊娠を考え始める前の若い世代に対し、健康管理に関する情報提供を行うことで、若い世代の健康増進、健やかな妊娠・出産の希望の実現、次世代のこどもの健康につなげていきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	プレコンセプションケアセミナーの開催を継続し、内容の充実に努めます。		引き続き、将来に向けて健康管理を行うよう促す必要があるため継続して実施していきます。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(3) こどもや若者が健やかに成長するための切れ目のない支援

事業名	(再掲) 図書館における子どもの読書活動の推進 担当課： 社会教育課	
事業内容	「第2次燕市子ども読書活動推進計画」に基づき、こどもが読書活動に親しみ、読書習慣を身につけるよう読書環境の整備と充実に努めます。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者	
主な取り組み	夏休み巡回おはなし会やブックバスの取り組み等、図書館側から出向いておはなし会を行うことにより、普段図書館へ来ることのできないこどもたちにも本に親しんでもらう取り組みを実施しました。幼いころからの読書習慣の育成に注力しました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の15歳以下のこどもの1人あたりの年間貸出冊数(個人貸出): 6.00冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本・LLブックの蔵書冊数: 150冊 ・市立図書館の学級文庫パックの貸出数: 20セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数: 75作品 ・市立図書館におけるおはなし会参加人数: 7,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の15歳以下のこどもの1人あたりの年間貸出冊数(個人貸出): 6.38冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数: 169冊 ・市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数: 12,881冊 ・市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数: 142セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数: 22作品 ・市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数: 317人
評価	評価	評価根拠・分析
	B	学級文庫パック等の数値が好調であり、学校の連携がうまくいっているといえます。 一方で、調べる学習コンクールについては、応募作品の質は上がっているため、積極的に取り組む児童には定着しているものの、児童全体をみると夏休み課題の中からコンクールを選んで応募してみようというモチベーションにうまくつなげられていないように思われます。
今後の方向性	継続：・乳幼児期からの読み聞かせを推進するため、親子が一緒に本を読む機会を増やすよう働きかけます。 ・児童生徒の不読率の改善に向けて、こどもの発達段階に合わせたきめ細やかな支援を行います。 ・学校、図書館その他の関係機関及び民間団体が連携・協力し、地域全体でこどもの読書を支援する取組を推進します。	

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(3) こどもや若者が健やかに成長するための切れ目のない支援

(図書館における子どもの読書活動の推進の続き)

	令和 11 年度目標	目標の根拠
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の絵本・紙芝居の 1 人当たりの年間貸出冊数：23.7 冊 ・乳幼児向けイベントの満足度：90%以上 ・市内小学校における児童 1 人当たりの年間貸出冊数：66.8 冊 ・市内中学校における生徒 1 人当たりの年間貸出冊数：4.4 冊 ・「第 3 次燕市学校教育基本計画の評価に関するアンケート」における不読率：小学生 8.9%以下、中学生 26.2%以下 ・18 歳以下の 1 人当たりの年間貸出冊数（電子書籍含む）：6.0 冊 ・学校図書館・市立図書館のボランティアの人数：207 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の絵本・紙芝居の 1 人当たりの年間貸出冊数：23.7 冊⇒過去 3 年間の年間貸出冊数の上昇率から設定。（年 2.93%） ・乳幼児向けイベントの満足度：90%以上 ・市内小学校における児童 1 人当たりの年間貸出冊数：66.8 冊⇒H29～R5 年度の 7 か年平均冊数から積算。 ・市内中学校における生徒 1 人当たりの年間貸出冊数：4.4 冊⇒H29～R5 年度の 7 か年平均冊数から積算。 ・「第 3 次燕市学校教育基本計画の評価に関するアンケート」における不読率：小学生 8.9%以下、中学生 26.2%以下⇒燕市アンケートの実績より積算。（第 2 次計画の数値目標） ・18 歳以下の 1 人当たりの年間貸出冊数（電子書籍含む）：6.0 冊⇒紙+電子書籍の実績より積算。（R3 の数値目標） ・学校図書館・市立図書館のボランティアの人数：207 人⇒学校+市立の図書ボランティアの実績より積算。（H30 の数値目標）

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(4) 貧困家庭の子ども・若者への支援



事業名	子どもの学習・生活支援事業		担当課：	社会福祉課・子育て応援課
事業内容	生活困窮世帯等の子ども・その保護者に対し、子どもの学習や生活習慣・育成環境の改善に関する支援を行います。 生活困窮世帯等の子どもの進路選択その他の教育及び就労に関する問題につき、子ども・その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言をし、関係機関との連絡調整を行います。			
事業対象	子ども・子育て当事者			
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂やフードバンクなどで実施する学習活動を支援します。 ・相談員やケースワーカーによる家庭訪問等を通して、子ども・その保護者からの相談に応じ、個々のケースごとに具体的な支援策の検討、進学の助言、保護者の支援を行います。 			
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を継続するとともに子ども食堂やフードバンクなどで実施する学習活動の支援にも取り組みます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習や生活習慣の改善等に必要取組を継続しました。 ・相談支援、情報提供 	
評価	評価	評価根拠・分析		
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・フードバンクと学習支援ボランティアのマッチングを行いました。 ・把握している生活困窮世帯等の子どもやその保護者に対し、生活習慣や学習、進学についての助言や進路の選択、その他の教育及び就労に関する相談に応じ、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整を行いました。 		
今後の方向性	継続			
目標	令和11年度目標		目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂やフードバンクなどで実施する学習活動への支援 燕・吉田・分水の各地区1箇所以上 ・把握している世帯への情報提供・助言等実施率：100% 		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂やフードバンクなどで実施する学習活動の各地区での実施を目指します。 ・現在把握している生活困窮家庭等への支援を継続して実施していきます。 	

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(4) 貧困家庭の子ども・若者への支援

事業名	こどもの貧困対策の推進		担当課：子育て応援課
事業内容	こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべてのこどもが心身ともに健やかに育成される環境を整えるとともに、教育の機会が保障されることでこどもの貧困の解消に向けた取組を推進していきます。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	市民や関係機関等で構成する審議会等による会議を開催し、こどもの貧困対策に関する施策について進捗状況の確認や評価等を継続して実施することで、施策の推進に努めます。また、就学援助認定者及び児童扶養手当申請者へ「心配ごと等に関するアンケート」を毎年実施し、ニーズや課題を把握するとともに、無料の弁護士相談会や市の関係部署などによる相談や必要な支援につなげます。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・燕市子どもの貧困対策検討会議の開催：年3回 ・「心配ごと等に関するアンケート」回収率40% 		「燕市子どもの貧困対策検討会議」を3回開催しました。「心配ごと等に関するアンケート」を実施し、市の関係部署による相談等につなげました。
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	「燕市子どもの貧困対策検討会議」で、こどもの貧困対策の施策について協議・検討を行うとともに関係機関と連携しながら施策を行うことができました。	
今後の方向性	継続：こどもの貧困対策の施策について、「燕市子どもの貧困対策検討会議」を「子ども・子育て会議」に統合し、こども・子育て支援施策とともに一体的に対策の検証及び見直しなどを行っていくとともに、こどもたちやその世帯を支援する事業に取り組んでいきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	「心配ごと等に関するアンケート」を毎年1回実施し、ニーズや課題を把握するとともに、無料の弁護士相談会や市の関係部署などによる相談や必要な支援につなげます。		実績により令和6年度の実施回数の維持を目標とします。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(4) 貧困家庭のこども・若者への支援

事業名	【新】フードドライブ+	担当課： 社会福祉課
事業内容	フードバンクの活動を支援するため、「フードドライブ+（プラス）」を実施します。 家庭や企業で余っている食品や生活用品を募り、集まった食品や生活用品を市内フードバンクなどへお渡しし、支援を必要としている家庭へ無償で配布してもらいます。	
事業対象	子育て当事者	
主な取り組み	フードバンク活動の支援及び連携強化のため、フードドライブ+（プラス）を実施し、ひとり親や生活困窮者など、支援を必要としている家庭にフードバンクを通じて食品や生活用品を配布します。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	食品：3,543kg 生活用品：589kg
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：フードバンクへの寄附量が足りていないため、引き続き市民からの寄附を募って活動の支援を行います。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	食品：3,900kg 生活用品：660kg	広報周知により寄附量が増加することを見越し、令和6年度目標+5%を目標とします。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援



事業名	障がい児保育・教育		担当課： こども未来課
事業内容	障がいのあるこどもについて、保育園や認定こども園での集団保育・教育を基本とし、適切な環境の下で成長できるよう受け入れ体制を整え、さまざまな障がいに対応した保育・教育を行います。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	こどもの発達過程や障がいの状況を把握し、障がいのあるこどもが他のこどもとの生活や遊びを通してともに成長できるよう、特別な配慮が必要なこどもには職員を加配するなどして教育・保育を行います。また、サポートチームと連携してこどもの成長を支援します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・障がいなど特別な配慮を必要とするこどもが、他のこどもとの生活や遊びを通してともに成長できるように、個別の指導計画を立てて支援をしていきます。		<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園：0人 ・公立保育園：44人 ・私立保育園：6人 ・公立認定こども園：14人 ・私立認定こども園：27人 合計91人 ※認定こども園は1号認定を含む。
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	障がいのあるこども以外にも、個別の指導計画を立てて支援できているため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・障がいなど特別な配慮を必要とするこどもが、他のこどもとの生活や遊びを通してともに成長できるように、個別の指導計画を立てて支援をしていきます。また、サポートチームと連携してこどもの成長を支援します。		障がいなど特別な配慮を必要とするこどもが、集団生活や地域社会に参加できるようにこどもの成長を支援するため。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援

事業名	療育相談会	担当課： 子育て応援課
事業内容	乳幼児期の発育発達の遅れやその疑いがあるこどもと保護者に対し、専門家による相談において助言指導、専門機関へのつなぎ等を行います。	
事業対象	こども・子育て当事者	
主な取り組み	言語聴覚士によるひよこ相談会、小児科医師による療育相談、臨床発達心理士による幼児発達相談会を開催するとともに保護者との個別相談を実施します。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・実施回数：年40回 相談希望者がタイムリーに相談できる体制を維持します。	・実施回数：年41回 ・相談人数：109人 ・相談数：128件
評価	評価	評価根拠・分析
	A	言語聴覚士による相談会が年25回、小児科医師による相談会が年12回、臨床発達心理士による相談会を年3回の合計40回実施し、相談希望者がタイムリーに相談できる体制を維持できています。
今後の方向性	継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	年40回以上開催し、相談希望者がタイムリーに相談できる体制を維持します。	前年度までの取組内容と実績より設定します。

事業名	療育教室「親子のびすく教室」	担当課： 子育て応援課
事業内容	乳幼児期の発達の遅れ疑いがあるこどもを対象に遊びを通して成長発達を促す具体的な関わりを保護者とともに学ぶ教室を実施します。	
事業対象	こども・子育て当事者	
主な取り組み	保育士による親子あそびを中心としたプログラムを実施します。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・教室紹介した乳幼児の参加率：80%	・実施回数：年24回 ・教室紹介した乳幼児の参加率：61.9%
評価	評価	評価根拠・分析
	C	教室紹介した乳幼児の参加率は61.9%ですが、育児相談会や訪問等他の保健事業でフォローしています。
今後の方向性	継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	年24回の開催を継続し、内容の充実に努めます。	前年度までの取組内容と実績より設定します。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援

事業名	【新】療育支援事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	特別な配慮を要するこどもの早期からの支援体制を整備し、就学への切れ目のない支援につなげます。		
事業対象	こども・子育て当事者・事業者		
主な取り組み	就学前までの支援体制として必要な取組を実施しながら、新たな課題に対する体制の整備を推進します。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	—	支援体制に必要な取組を継続実施しました。 ・実務者研修（平成29年度～） ・保護者講座（平成27年度～） ・保育園等への巡回訪問（令和2年度～） ・保育園等への発達支援コーディネーターの配置と育成研修（令和3年度～）	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：支援体制の整備を推進します。		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	これまでの取組を継続するとともに実態把握に努め、既存の体制を活かしながら新たな課題に対する体制整備に取り組めます。	これまでの目標を継続して設定します。	

事業名	【新】短期入所		担当課： 社会福祉課
事業内容	自宅で介護を行う人が病気等の場合に、障がい者支援施設やその他の施設へ短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他必要な支援を行います。		
事業対象	こども・若者		
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	—	・利用者数：45人/月	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：障がい者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	・利用者数：49人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より 令和8年度見込量と同等を想定	

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援

事業名	【新】移動支援事業	担当課： 社会福祉課
事業内容	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。	
事業対象	こども・若者	
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	・利用者数：46人/月
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：障がい者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	・利用者数：53人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より 令和8年度見込量と同等を想定

事業名	【新】訪問入浴サービス事業	担当課： 社会福祉課
事業内容	自宅での入浴が困難な、身体に障がいのある人に対して、移動入浴車による入浴サービスを提供します。	
事業対象	こども・若者	
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	・利用者数：3人/月
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：障がい者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	・利用者数：3人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より 令和8年度見込量と同等を想定

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援

事業名	日中一時支援事業		担当課： 社会福祉課
事業内容	障がいのある人が日中の活動の場を確保し、見守りや社会に適用するための日常的な訓練等を支援するとともに、家族の就労支援および一時的な休息を図ることを目的に実施します。		
事業対象	こども・若者		
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・利用者数：53人/月		・利用者数：46人/月
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	利用の必要がある人に対し、適切にサービス提供を行いました。	
今後の方向性	継続：障がい者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・利用者数：53人/月		「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より 令和8年度見込量と同等を想定

事業名	特別児童扶養手当		担当課： 社会福祉課
事業内容	障がい児の福祉の増進を図ることを目的に、申請により支給する手当です。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	広報、ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・支給件数：141件		・支給件数：184件
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	軽・中等度の精神障がい児や知的障がい児の増加が申請件数増加の要因の一つと推察されます。	
今後の方向性	継続：国の制度であり継続して実施します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	国の制度であり、継続して実施します。 (247件)		①R5年度末 184件 ②R6～R10 20歳到達者62件 ③新規見込 25名×5年=125件 ④R11年度目標 ①-②+③=247件

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援

事業名	障がい児福祉手当		担当課： 社会福祉課
事業内容	障がい児の福祉の増進を図ることを目的に、申請により支給する手当です。		
事業対象	こども		
主な取り組み	広報、ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・支給件数：40件		支給件数38件
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	20歳到達で資格喪失となる制度であり、少子化が申請件数減少の要因の一つと推察されます。	
今後の方向性	継続：国の制度であり継続して実施します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	国の制度であり、継続して実施します。 (37件)		①R5年度末38件 ②R6～R10 20歳到達者11件 ③新規見込2名×5年=10件 ④R11年度目標 ①-②+③=37件

事業名	障がい児相談支援		担当課： 子育て応援課
事業内容	障がいのある児童または保護者の意向を踏まえて障がい児支援利用計画を作成し、サービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、障がい児支援利用計画の見直しを図りながら、適切な支援に努めます。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・利用者数：57人/月		・利用者数：48人/月
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	サービス利用時に、障がい児利用計画の作成は必須のため、児童発達支援、放課後等デイサービス利用者が増えることに伴い相談支援も今後増加する見込みです。	
今後の方向性	継続：「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・利用者数：68人/月		「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」 R8見込量と同等を想定

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援

事業名	児童発達支援事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	未就学の障がいのある児童に日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援その他の必要な支援またはこれに併せて治療を行います。		
事業対象	こども		
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・利用者数：72人/月		・利用者数：68人/月
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	重症心身障がい児を主とする事業所が開設されたこと、早期療育の推進等により利用者、利用回数が増加傾向にあります。	
今後の方向性	継続：「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・利用者数：86人/月		「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より ①R2-R4 伸び率平均 104%の伸び率を見込む ②医療型 1人/月を想定 ③R8 見込量×1.04…R10×1.04=R11 見込量+1人

事業名	【新】居宅訪問型児童発達支援		担当課： 子育て応援課
事業内容	障がいのある児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、生活能力向上のために必要な支援その他必要な支援を行います。		
事業対象	こども		
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		・利用者数：0人/月
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・利用者数：1人/月		「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より ①市内事業所の開設により1名推計、月2日の利用日数を想定

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援

事業名	放課後等デイサービス	担当課： 子育て応援課
事業内容	就学中の障がいのある児童に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な支援や社会との交流の促進等の必要な支援を行います。	
事業対象	こども	
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・利用者数：124人/月	・利用者数：118人/月
評価	評価	評価根拠・分析
	B	重症心身障がい児を主とする事業所が開設されたこと、早期療育の推進等により利用者、利用回数が増加傾向にあります。
今後の方向性	継続：「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	・利用者数：165人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より ①R3-R5 伸び率平均 105%の伸び率を見込む ②R8 見込量×1.05…R10×1.05＝R11 見込量

事業名	保育所等訪問支援	担当課： 子育て応援課
事業内容	保育所等に通う障がいのある児童に対して、障がいのない児童との集団生活への適応のための専門的な支援やその他必要な支援を行います。	
事業対象	こども	
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・利用者数：10人/月	・利用者数：10人/月
評価	評価	評価根拠・分析
	A	保育園等、訪問される側が支援を理解し利用を始めたこと等により、利用者、利用回数が増加傾向にあります。
今後の方向性	継続：「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	・利用者数：13人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より ①実績より、サービス利用者（児発+放デイ）の4.5%が利用しているため、各年のサービス利用者×5%で見込む

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあることも・若者への支援

事業名	【新】心身障がい者扶養共済制度	担当課： 社会福祉課
事業内容	障がいのある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を収めることにより、保護者が死亡または重度障がいになったときに、残された障がいのある人に終身一定額の年金を支給する制度です。	
事業対象	子育て当事者	
主な取り組み	ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を行いました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	加入者数 101人
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：新潟県が実施主体となっている制度であり、継続して実施します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	新潟県が実施主体となっている制度であり、継続して実施します。(101人)	①R5年度 101人 ②年金請求見込 2人×5年=10人 ③新規見込 2人×5年=10人 ①-②+③=101人

事業名	【新】燕市在宅重度心身障がい者等介護手当	担当課： 社会福祉課
事業内容	精神、または身体に障がいをもつ方の福祉の増進を図ることを目的に、申請により支給する手当です。	
事業対象	子育て当事者	
主な取り組み	広報、ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を行いました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	支給件数 104件
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：燕市が実施主体となっている制度であり、継続して実施します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	燕市が実施主体となっている制度であり、継続して実施します。(107件)	①R5年度 104件 ②R6~R10 65歳到達者2件 ③新規見込 1名×5年=5件 ①-②+③=107件

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援

事業名	【新】自立支援医療（精神通院医療）の給付		担当課： 社会福祉課
事業内容	精神疾患の外来通院にかかる医療費の自己負担を軽減します。医療保険の自己負担限度額まで原則 1 割の自己負担があり、世帯の所得状況に応じて月額負担上限が設定され、自己負担が軽減される場合があります。		
事業対象	こども・若者		
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		・新規、再認定申請件数 1,561 件
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：継続して実施します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	国の制度であり、法令に基づいて適切に実施します。		障がいのあるこども等の医療費の支援に継続して取り組みます。

事業名	【新】精神障がい者保健福祉手帳		担当課： 社会福祉課
事業内容	精神保健及び精神障がい者保健福祉に関する法律に基づき交付されるもので、障がい者総合支援法等による各種の福祉サービス等を受けることができます。		
事業対象	こども・若者		
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		・所持者数：719 件
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：継続して実施します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	国の制度であり、法令に基づいて適切に実施します。		障がいのあるこども等の障がい福祉に関する支援に継続して取り組みます。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援

事業名	補装具費支給、日常生活用具給付事業	担当課： 社会福祉課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具費支給事業 障がいのある人の身体機能を補完、または代替し、かつ長期間にわたり継続して使用される義肢、装具、車いす等を障がい児の保護者からの申請に基づき支給します。 ・日常生活用具給付事業 重度の障がいのある人に対し、申請により自立生活支援用具等日常生活用具の給付を行います。 	
事業対象	こども・若者	
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	障がい者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具費支給件数：188件 ・日常生活用具給付件数：1,567件
評価	評価	評価根拠・分析
	A	身体障がい者手帳の新規交付の方へは、障がい者福祉のしおりで、その人が利用できる制度の説明を行っています。 障がいの種類や等級によって、補装具や日常生活用具の支給や給付についても説明をしているので、件数増加の一因になったと推測されます。
今後の方向性	継続：「障がい者総合支援法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	障がい者総合支援法に基づいて適切に実施します。	障がいのあるこども等の日常生活の支援に継続して取り組みます。

事業名	【新】自立支援医療（育成医療）	担当課： 社会福祉課
事業内容	障がい児の日常生活能力の回復向上を図るため、手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対し、その障がいを除去又は軽減に必要な医療の給付を行います。	
事業対象	こども	
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・対象人数：28人 ・利用延べ件数：49件
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：「障がい者総合支援法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	障がい者総合支援法に基づいて適切に実施します。	障がいのあるこども等の医療費の支援に継続して取り組みます。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援

事業名	【新】身体障がい者手帳	担当課： 社会福祉課
事業内容	障がいのある人の日常生活及び社会生活を総合的に支援及び援助し、必要に応じて保護し、身体障がい者の福祉の増進を図ることを行います。	
事業対象	こども・若者	
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	・手帳所持者数：2,918人
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：「障がい者総合支援法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	障がい者総合支援法に基づいて適切に実施します。	障がいのあるこども等の障がい福祉に関する支援に継続して取り組みます。

事業名	【新】療育手帳	担当課： 社会福祉課
事業内容	障がいのある人の日常生活及び社会生活を総合的に支援及び援助し、必要に応じて保護し、知的障がい者の福祉の増進を図ることを行います。	
事業対象	こども・若者	
主な取り組み	ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	・手帳所持者数：679人
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続：「障がい者総合支援法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	障がい者総合支援法に基づいて適切に実施します。3歳未満の申請は聞き取りを行いながら申請出来るように努めます。	障がいのあるこども等の障がい福祉に関する支援に継続して取り組みます。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(5) 障がい等のあるこども・若者への支援

事業名	たんぽぽの会		担当課： 子育て応援課
事業内容	障がい等のあるこどもの保護者間で親睦を深め、相互支援効果を引き出します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	障がい等のあるこどもをもつ保護者同士の情報交換		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	開催の継続		・開催数：年12回
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	年12回開催継続できています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	年12回の開催を継続し、内容の充実に努めます。		前年度までの取組内容と実績より設定します。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(6) その他特別な配慮が必要なこども・若者への支援



事業名	犯罪被害者支援ネットワーク・警察署との連携		担当課：生活環境課
事業内容	犯罪被害者は、生活支援や相談など、多岐にわたる支援が必要となります。支援にあたっては、尊厳をもった処遇を権利として保障し、個々の事情に応じて適切に行われる必要があり、途切れることなく、住民の総意を形成しながら展開されることが必要です。 これらのことから、総合的な被害者支援を行うため、警察、司法、医療、児童相談所、報道機関等の被害者支援に関係する機関・団体等がそれぞれ連携し、専門的立場での支援が重要となることから、相談の窓口としての役割を担います。		
事業対象	こども・若者・子育て当事者		
主な取り組み	相談があった場合、本市で作成した犯罪被害者等支援業務窓口対応シートを基に関係機関を案内する。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	・条例に基づいた相談窓口や支援内容等のPRに努めます。	令和4年3月28日に燕市犯罪被害者等支援条例を公布し、犯罪被害者等への支援や各関係機関との連携をより明確に行えるよう整備した。	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	特化条例の公布によるもの。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	継続	継続	

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(6) その他特別な配慮が必要なこども・若者への支援

事業名	【新】ヤングケアラーサポート事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげるため、周知啓発による理解の促進を図るとともに、職員等の相談力向上を図ります。		
事業対象	こども・若者		
主な取り組み	①学校（担任等）や相談関係者向けのアセスメントに関する継続的な研修の実施 ②新設、既存の窓口・サービスがパッケージ化された情報をこどもへ周知 ③国の補助メニューに追加された子育て世帯訪問支援事業の実施		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		①小中高校生や障がい者・高齢者の支援機関等にチラシを配布することで周知啓発を実施 ②庁内にヤングケアラーサポートプロジェクトチームを立ち上げ、啓発方法や支援策の検討を実施 ・ヤングケアラーに関する相談支援件数：6件
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげるため、周知啓発による理解の促進を図るとともに、職員等の相談力向上を図ります。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげるため、周知啓発による理解の促進を図るとともに、職員等の相談力向上を図ります。		令和6年6月に一部改正されたこども・子育て支援法に基づき実施します。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(6) その他特別な配慮が必要な子ども・若者への支援

事業名	【新】子育て世帯訪問支援事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	国の制度を活用し、家事や育児等に不安を抱える子育て家庭、ヤングケアラー、支援の必要性が高い妊産婦等がいる家庭に支援員が訪問し、不安や悩みの相談を受けるとともに、家事や育児等の支援を行います。		
事業対象	子ども・若者・子育て当事者		
主な取り組み	対象：家事や育児等に不安を抱える子育て家庭、ヤングケアラー、支援の必要性が高い妊産婦等がいる家庭 内容：市が委託した事業所の訪問支援員が訪問し、不安や悩みの相談を受けるとともに、家事や育児等の支援を行います。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		令和6年度から新規事業化のため実績なし
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：児童、保護者、妊婦からの相談や関係機関からの情報提供により対象者を把握し、障がい福祉サービス、介護保険サービス等との整合性を考慮しながら事業を実施していきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	家庭と養育環境を整えるためサポートプランを作成し、丁寧に関わっていきます。		子ども家庭センターにおいては相談から支援につなぐマネジメントを行い、子育て困難家庭等を支援することが求められているため。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(6) その他特別な配慮が必要なこども・若者への支援

事業名	要保護児童等対策事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	要保護児童対策地域協議会事務局に専門職を配置し、虐待など児童に関する様々な相談に対する早期対応と関係機関との連携により要保護児童や保護者への適切な保護及び支援を図ります。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議 ・学校、保育園等関係機関連携(調査・訪問) ・家庭訪問 ・個別相談 ・児童虐待の普及啓発 		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携をより強化し特定妊婦等早期からの対応と定期的な要保護児童等のケースの進行管理のもと、適切な支援を実施し児童虐待の未然防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議：1回開催(関係機関代表者の共通理解) ・実務者会議：12回開催(ケースの進行管理・重症度判定) ・個別ケース検討会議：53回開催(75ケース支援策検討・支援の実施) ・虐待相談件数：198件 ・その他の児童相談件数：24件 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	要保護児童対策地域協議会に相談体制の充実を図るため、専門職等の人員の適正な配置を行い、虐待など児童に関する様々な相談に対する早期対応と関係機関との連携により要保護児童や保護者への適切な保護及び支援の実施に努めることができました。また、重症化事例はありませんでした。	
今後の方向性	継続：要保護児童対策地域協議会に相談体制の充実を図るため、専門職等の人員の適正な配置に努めるとともに、虐待など児童に関する様々な相談に対する早期対応と関係機関との連携により要保護児童や保護者への適切な保護及び支援を図ります。		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携をより強化し特定妊婦等早期からの対応と定期的な要保護児童等のケースの進行管理のもと、適切な支援を実施し児童虐待の未然防止に努めます。 	児童虐待の防止等に関する法律に則って実施しているため。	

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(7) こども・若者の安全を守る環境整備



事業名		【新】ゲートキーパー養成講座	担当課： 健康づくり課
事業内容	自殺予防において、早期発見、早期対応を図るために、ゲートキーパーの役割や自殺の危機のある人への支援方法を学ぶ機会をつくり、ゲートキーパーとなる人材を育成します。 【対象】 ①一般市民 ②市内の小中高教職員 ③市役所職員 ④保健・福祉・介護・医療従事者		
事業対象	若者・子育て当事者・事業者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパーの役割や目的の普及啓発 適切な相談支援のための講義 自殺対策に関連する現状の情報共有 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		ゲートキーパー養成講座を対象ごとに年1回実施 【対象】 ①一般市民 ②市内の小中高校教職員 ③市役所職員 ④保健・福祉・介護・医療関係者
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	ゲートキーパー養成講座を継続実施し、自殺の危険を示すサインに気づき、声を掛け、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守ったりする「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を養成する。		令和4年10月14日に閣議決定された「自殺総合対策大綱」において、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識を普及したり、自殺対策に関わる人材を確保するため、ゲートキーパーの養成が明記されている。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(7) こども・若者の安全を守る環境整備

事業名	安全安心な公園整備・遊具の再設置		担当課： 都市計画課
事業内容	遊具をはじめとした公園内の設備について、老朽化による危険性・不便性を解消するため、改修および再設置を行います。また、樹木等の管理を徹底することにより、快適に公園を利用してもらえよう努めます。		
事業対象	こども・若者・子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による遊具等公園内設備の回収及び入れ替え工事。 ・樹木等の剪定及び草刈り等の維持管理。 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・公園を安全安心な環境に保ち老朽化遊具による事故0に努めます。 		公園を安全安心な環境に保つように努めました。
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	年1回の遊具定期点検を行い、老朽化した遊具について、撤去を実施し、必要に応じて再設置しました。また樹木の生長状況を確認し、必要に応じて剪定、草刈り等を実施しました。	
今後の方向性	継続：公園の遊具等、「こども・子育て支援事業債」を活用できる事業については、燕市こども計画に位置付けます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・公園を安全安心な環境に保ち老朽化した遊具による事故0に努めます。 		老朽化遊具による事故件数の抑制。

事業名	防災教育の推進		担当課： 防災課
事業内容	防災の基本である「自助」「共助」の考え方を中心に防災知識の習得と防災意識の向上を目的とした学習機会を充実します。		
事業対象	こども・若者・子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で防災キャラバンを実施 ・小学校や児童館で防災講座を実施 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもと一緒に防災活動に取り組む地域コミュニティの数：7件 		<ul style="list-style-type: none"> ・防災キャラバンを11校で合計15回開催 ・その他3件 市内児童館地震避難訓練 燕東小学校4年生防災授業 小中川児童館防災講座
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	防災キャラバンおよび防災講座等の合計実施が18件となっており、目標値を上回っている。	
今後の方向性	継続：教育委員会や地域コミュニティと連携した防災教育の拡充を図ります。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	防災キャラバンの件数10件 対象にこどもを含む防災講座等の件数5件		防災キャラバンについては市内に19校ある小・中学校を2年間で1周することを目標としており、年間では10件を目標として継続的に実施している。 防災講座等は10%増×5年間=50%増加（令和6年度を令和5年度同様に3件とした場合、 $3 \times 1.5 = 4.5$ ）

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(7) こども・若者の安全を守る環境整備

事業名	保育園・認定こども園交通安全教室	担当課：生活環境課
事業内容	保育園・認定こども園の園児の交通ルールの習得と交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室を開催します。	
事業対象	こども	
主な取り組み	主に燕市交通公園を会場として、運送業者および交通安全協会を講師として、各園に対し交通安全教室を開催。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・全保育園・認定こども園で実施	春：13園で13日間実施 秋：8園で8日間実施
評価	評価	評価根拠・分析
	B	開催実績による。一部の私立園が未開催。
今後の方向性	継続：教室開催を継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	・全保育園・認定こども園で実施	教室開催を継続

事業名	小学校、中学校交通安全教室	担当課：生活環境課
事業内容	小学生、中学生の交通ルールの習得と交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室を開催します。	
事業対象	こども・若者	
主な取り組み	警察および交通安全協会を講師として、各校で自転車教室（小学校低学年には歩行教室）を開催。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・全小中学校で実施	20校で21日間実施
評価	評価	評価根拠・分析
	B	開催実績による。中学校1校が未開催。
今後の方向性	継続：教室開催を継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	・全小中学校で実施	教室開催を継続

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(7) こども・若者の安全を守る環境整備

事業名	犯罪等の被害防止活動の推進	担当課： 生活環境課
事業内容	防犯意識の普及高揚を図ります。 自主的地域安全活動に対する支援を行います。 犯罪抑止対策への支援などの活動を通して犯罪等の被害防止に努めます。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者	
主な取り組み	燕警察署により以下の取組を実施。 ・地域安全活動の積極的な推進 ・各地区防犯組合の相互連携と防犯ボランティア活動に対する支援 ・防犯意識の高揚と広報啓発活動の推進 ・少年非行防止活動と健全育成活動の推進 ・こども、女性、高齢者等の社会的弱者に対する防犯対策の推進 ・公共空間における防犯カメラの設置に関する支援活動の推進	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・刑法犯認知件数及び少年補導件数をさらに減らすよう、これまでの取組を継続しつつ、最新の犯罪動向を的確に捉えた効果的な防犯活動に努めます。	刑法犯認知件数 令和5年：231件 少年補導件数 令和5年：1件
評価	評価	評価根拠・分析
	B	防犯組合連合会等の総会での実施報告。
今後の方向性	継続：これまでの取組を継続しつつ、最新の犯罪動向を的確に捉えた効果的な防犯活動に努めます。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	各件数のさらなる減少や少数の維持。	これまでの取組を継続しつつ、最新の犯罪動向を的確に捉えた効果的な防犯活動に努める。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(7) こども・若者の安全を守る環境整備

事業名	防犯講習の実施	担当課：生活環境課
事業内容	各地区防犯組合において、地域の防犯意識の高揚を図り、犯罪等からの被害を防止するため、燕警察署と連携した中で、防犯講習会を実施します。 燕警察署生活安全課の防犯講話、地域の各学校長の講話、防犯ビデオの上映等を行います。	
事業対象	若者・子育て当事者	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市民防犯講座の開催。 ・各地区において防犯講習会を開催。 	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署と連携して各地区防犯組合が防犯講習会等を継続して実施できるよう支援し、犯罪の実例を踏まえた中で犯罪被害にあわないためにどうしたらよいかなどの適切な情報提供を行うことで、地域の防犯意識の高揚を図る。 	各地区防犯組合、自治会、まちづくり協議会において防犯講習会を実施。
評価	評価	評価根拠・分析
	B	各地区の防犯組合総会での実績報告。
今後の方向性	継続：警察署と連携し、講習会開催を継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署と連携して各地区防犯組合が防犯講習会等を継続して実施できるよう支援し、犯罪の実例を踏まえた中で犯罪被害にあわないためにどうしたらよいかなどの適切な情報提供を行うことで、地域の防犯意識の高揚を図る。 	警察署と連携し、講習会開催を継続

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(7) こども・若者の安全を守る環境整備

事業名	安全パトロールの実施		担当課： 生活環境課
事業内容	路上などで見ず知らずの人を襲う「通り魔殺人」事件や女性・こどもを被害者とする事件が相次ぐ中、「地域の安全は地域で守る」「自分たちの安全は自分たちで守る」活動の重要性が求められることから、各地区防犯組合、警察署、PTA、学校関係者による防犯パトロールを実施して犯罪の防止に努めます。		
事業対象	若者・子育て当事者		
主な取り組み	・警察や交番と連携し、各地区の防犯組合等による防犯パトロールの実施。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・警察や交番との適切な連携により、各地区の防犯組合等が効果的な防犯パトロールを実施できるよう市が支援することで、地域における犯罪の未然防止を図り、犯罪認知件数の減少につなげます。		各地区自治防犯組合において自主的に実施。
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	各地区の防犯組合総会での実績報告。	
今後の方向性	継続：組織を強化し、パトロール活動の継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・警察や交番との適切な連携により、各地区の防犯組合等が効果的な防犯パトロールを実施できるよう市が支援することで、地域における犯罪の未然防止を図り、犯罪認知件数の減少につなげます。		防犯パトロールの継続

事業名	通学路や公園等における防犯設備の整備		担当課： 生活環境課・土木課
事業内容	通学路や公園等に防犯灯を設置し、犯罪の抑止に努めます。公園等における、少年の非行防止と健全育成を継続的に推進します。自治防犯会掲示板に防犯ポスター等を掲示するほか、パンフレット等を作成し防犯意識の高揚に努めます。		
事業対象	こども・若者・子育て当事者		
主な取り組み	・各自治会へ防犯啓発チラシを回覧 ・防犯灯の設置については、自治会等からの要望に基づいて、設置しています。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・防犯灯の設置については、自治会長、自治防犯会長及び事務局と協議した中で設置に努めます。		・各自治会へ防犯啓発チラシを回覧し、防犯意識の高揚に努めました。 ・令和1年度～5年度で167灯新規整備。
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	・防犯組合連合会等の総会での実施報告。 ・防犯灯の設置については、自治会等と協議したうえで、対応しているため、おおむね達成しました。	
今後の方向性	継続：防犯灯・啓発用看板設置の継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・防犯灯・啓発用看板設置の継続。 ・これまでの取り組みを継続しつつ、既設防犯灯の適正な維持管理に努めます。		・防犯灯・啓発用看板設置の継続。 ・新規整備の要望が減少していることから、おおむね設置は完了しているものと考えられます。

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(7) こども・若者の安全を守る環境整備

事業名	(再掲) 健全育成運動の推進		担当課： 社会教育課
事業内容	関係団体・関係機関と協力して青少年育成関連事業を開催し、青少年の健全育成を推進します。		
事業対象	こども・若者		
主な取り組み	わたしの主張事業では、毎年、市内5中学校と燕中等教育学校の計6校からの作文選考を実施し、青少年の健全育成に寄与しています。 また、燕市青少年育成協議会では、市内3地区（燕地区・吉田地区・分水地区）の青少年育成市民会議相互の連携及び連絡調整を行いました。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・燕市青少年育成協議会 ・燕地区市民会議 ・吉田地区市民会議 ・分水地区市民会議 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会：中止 研修会：役員向けに開催 子どもを水から守る運動 親子講習会／七夕かざりをつくろう／親子版画年賀状づくり／バレンタインリースづくり／パトロール 親子体験教室／親子ふれあい農園 	
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,300編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：120名 ・燕地区市民会議 講演会：30名 ・市民会議吉田地区 講演会：60名 親子講習会：3回/120名 パトロール：1回 ・市民会議分水地区 講演会：100名 親子体験教室：2回/40名 親子ふれあい農園：20名 パトロール：1回 		<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,589編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：中止 ・燕地区市民会議 研修会：18名 ・市民会議吉田地区 講演会：中止 ハロウィンリースづくり：42名 親子で版画年賀状づくり：17名 パトロール：1回 ・市民会議分水地区 講演会：中止 体験教室：中止 親子ふれあい農園：68名 パトロール：中止
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	<p>わたしの主張事業に関しては、学校との連携強化により目標値を達成しています。</p> <p>一方で、各地区の市民会議では講演会の中止などがありました。高齢者が多く出席する講演会は、実施について慎重な動きもあり、コロナ禍により停滞気味といえます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燕市青少年育成協議会 <p>コロナ禍により講演会の開催を見合わせました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燕地区市民会議 <p>役員向けに燕警察署生活安全課による研修会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田地区市民会議 <p>コロナ禍の影響はありましたが、工夫をした中でこどもたちに興味のある講習会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分水地区市民会議 <p>コロナ禍によりできない事業が多くありました。</p>	

基本目標 1 ライフステージを通じた支援

(7) こども・若者の安全を守る環境整備

(健全育成運動の推進の続き)

今後の方向性	継続	
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」 地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,137 編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：120名 ・燕地区市民会議 講演会：30名 青少年向け講座 15名 子どもを水から守る運動 ・市民会議吉田地区 講演会：40名 親子講習会：2回/120名 パトロール：1回 ・市民会議分水地区 講演会：60名 親子体験教室：2回/25名 パトロール：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」 地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：R7-R12 における 19 歳以下の人口減少率より算出（社人研推計準拠） 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：会員、一般市民対象(吉田公民館大会議室) ・燕地区市民会議 講演会：役員対象 青少年向け講座：燕地区の児童対象 ・市民会議吉田地区 講演会：吉田地区小中学校保護者、民生児童委員、青少年健全育成吉田地区役員、一般市民対象 親子講習会：1回あたり 20 組(兄弟含)を対象、実施内容は、親子七夕づくり、親子リースづくり（クリスマス、バレンタイン等） ・市民会議分水地区 講演会：分水地区自治会長(60名)対象 親子体験教室：1回あたり 12 組を対象（兄弟等の参加も考慮し25名）、実施内容はリースづくり（ハープ・ハロウィン・クリスマス等） 親子ふれあい農園：R7 で廃止

基本目標 2

ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援



事業名	予約制育児相談会		担当課： 子育て応援課
事業内容	乳幼児の計測や栄養指導、保健指導を通じて、児の成長を確認するとともに、育児に関する不安の軽減を図ります。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	計測及び保健師・助産師・管理栄養士による個別相談を実施します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・乳児の新規参加率：40%		年24回開催 参加延べ人数：646人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	乳児の新規参加率：38.4% (乳児新規参加人数 152人 令和5年度出生数 396人)	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	年24回の開催を継続し、内容の充実に努めます。		前年度までの取組内容と実績より設定します。

事業名	2か月児育児相談会		担当課： 子育て応援課
事業内容	親子のふれあいや仲間づくりを促し、成長を確認することで育児不安の軽減を図ります。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	生後2か月の児とその保護者を対象に、計測・グループワーク・助産師の話・個別相談を実施します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・利用率70%の維持		・実施回数：年12回 ・参加人数：160人
評価	評価	評価根拠・分析	
	D	利用率：50.6% (参加人数160人 長期療養・里帰り児を除く対象児316人)	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	年12回の開催を継続し、内容の充実に努めます。		前年度までの取組内容と実績より設定します。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	妊婦、新生児等に対する訪問指導事業	担当課： 子育て応援課
事業内容	妊娠期を安心して過ごすための援助をするとともに、産後の母体回復と健康管理、新生児の健康管理の援助を助産師により行います。	
事業対象	こども・子育て当事者	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師が訪問指導を希望する家庭を訪問し、妊産婦、新生児、生後4か月までの乳児に対して健康相談、育児指導を実施します。 (妊産婦訪問指導の回数：妊婦1回、産婦1回、新生児と生後4か月までの乳児2回) ・産婦へはエジンバラ産後うつアセスメント等を活用し、ハイリスク産婦には早期から支援を実施します。 	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問割合：27%以上 ・産婦訪問割合：83%以上 ・新生児訪問割合：85%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問：1回 90件 ・産婦訪問：1回 394件 ・新生児訪問：760件（延べ件数）
評価	評価	評価根拠・分析
	B	妊婦訪問のみ目標値を下回っていますが、産婦訪問と新生児訪問は上回っているためです。
今後の方向性	継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問割合：21%以上 ・産婦訪問割合：85%以上 ・新生児訪問割合：94%以上 	2カ年の実績を基に設定します。 令和4年 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問割合：21.2% ・産婦訪問割合：76.6% ・新生児訪問割合：89.3% 令和5年 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問割合：20.3% ・産婦訪問割合：95.2% ・新生児訪問割合：98.0%

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	未熟児等診療依頼情報提供のある児に対する訪問指導		担当課： 子育て応援課
事業内容	養育上必要があると認められ、出産医療機関より未熟児等診療依頼情報提供のある児に対し、助産師や保健師等が早期に訪問指導を実施します。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	養育上必要があると認められ、出産医療機関より未熟児等診療依頼情報提供のある児に対し、助産師や保健師等が早期に訪問指導を実施します。 また、届出時全数面談を実施していることでリスクを早期に発見でき、医療機関や助産師等との連携も密にしながら伴走型の相談支援を実施します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・未熟児等診療依頼情報提供のあった児への訪問指導：100%		・未熟児：25人（延べ46人）
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	低出生体重児だけでなく、児の先天性疾患や出産時トラブルによる疾患等、さまざまなリスクをもつ児に対し早期に介入しているため。 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問で、明らかなるリスクの有無に関わらず出生児全数の訪問や面談ができています。	
今後の方向性	継続：今後も伴走型相談支援として、全ての出生児に対し、訪問による相談支援を実施していきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・未熟児等診療依頼情報提供のあった児への訪問指導：100%		新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問で、明らかなるリスクの有無に関わらず出生児全数の訪問や面談を実施するため。

事業名	妊婦健康診査事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	異常の早期発見、健康で安心して出産することを目的に妊婦一般健康診査を県内医療機関に委託し実施します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	異常の早期発見、健康で安心して出産することを目的に妊婦健康診査を県内医療機関に委託し実施します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・妊婦1人につき健診14回と子宮頸がん検診1回の助成を継続。		・妊婦1人に健診14回と子宮頸がん検診1回の助成 ・受診延べ人数：4,611人 ・受診延べ人数：628人
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	すべての妊婦が、必要な健診を受けるため、妊婦1人につき健診14回と子宮頸がん検診1回の助成をしているため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・妊婦1人につき健診14回と子宮頸がん検診1回の助成を継続。		県が医療機関と契約する標準単価・回数による。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	母子健康手帳の交付		担当課： 子育て応援課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳を交付します。 妊産婦や家庭の支援ニーズを踏まえた情報提供をします。 関係機関と連携調整をします。 必要に応じ、定期的フォローをします。 		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	母子健康手帳を交付し、妊産婦や家庭の支援ニーズを踏まえて情報提供しました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出のあった人に対し、母子健康手帳を交付します。 		<ul style="list-style-type: none"> 交付数：444人
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	妊娠届出の提出のあった人に母子健康手帳を交付し、対象者に継続的支援を行っているため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出のあった人に対し、母子健康手帳を交付するとともに情報提供を実施します。 		母子保健法に基づき交付。

事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）		担当課： 子育て応援課
事業内容	生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭への看護師等の訪問により、育児相談、子育てに関する情報提供等を行い母子の健康支援に努めます。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭へ看護師等が訪問し、育児相談、子育てに関する情報提供等を行います。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 全戸 		465件 (新生児訪問：458件、こんにちは赤ちゃん訪問7件)
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭への看護師等の訪問により、育児相談、子育てに関する情報提供等を行い母子の健康支援を全戸に実施しました。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 全戸 		児童福祉法に則って実施しているため。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	乳児健康診査		担当課：子育て応援課
事業内容	発育発達の確認や疾病異常の早期発見、早期対応、育児支援を目的に乳児健診を実施します。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・1か月児健診（施設）…乳児の一般健康診査（県内の医療機関に委託）令和6年度より実施。 ・4か月児健診（集団）…計測・問診・診察・栄養指導・保健指導 ・6か月児健診（施設）…乳児の一般健康診査（県内の医療機関に委託） ・10か月児健診（集団）…計測・問診・診察・栄養指導・保健指導 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診/6か月児健診/10か月児健診受診率：100% ・4か月児健診/10か月児健診精密検査受診率：100% ・4か月児、10か月児健診において「育児が楽しい」と感じる人の割合の増加 ※1か月児健診：生後1か月に受診可能/県内の医療機関に委託 ※4か月児健診：4か月になる月に案内/集団健診 ※6か月児健診：6か月から受診可能/県内の医療機関に委託 ※10か月児健診：10か月になる月に案内/集団健診 		<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診(集団) 受診率 99.3% 精密検査受診率 83.3% 育児が楽しいと感じる割合：82.0% ・6か月児健診(施設) 受診率 99.8% 精密検査受診率 100% ・10か月児健診(施設) 受診率 95.9% 精密検査受診率 100% 育児が楽しいと感じる割合：78.3%
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	・対象児の入院等の理由により、健診受診率に対する目標は達成していませんが、未受診者に対して個別の状況把握は100%実施しています。	
今後の方向性	継続：丁寧な聞き取りと保護者に寄り添った対応を行うとともに、訪問等個別対応の充実を図っていきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	4か月児健診受診率：100%		前年度までの取組内容と実績より設定します。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査		担当課：子育て応援課
事業内容	発育発達の確認や疾病異常の早期発見、早期対応、育児支援を目的に幼児健診を実施します。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診（集団）：計測・問診・診察・栄養指導・保健指導・歯科健診・フッ化物歯面塗布 ・3歳児健診（集団）：計測・尿検査・視聴覚検査・問診・診察・栄養指導・保健指導・歯科健診・フッ化物歯面塗布 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	1歳6か月児・3歳児ともに ・健診受診率・精密検査受診率：100% ・育児が楽しいと感じる人の割合：増加 ※1歳6か月児健診：1歳7か月になる月に案内 ※3歳児健診：3歳4か月になる月に案内		<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診 受診率 99.3% 精密検査受診率 100% 育児が楽しいと感じる割合 79.2% ・3歳児健診 受診率 100% 精密検査受診率 87.0% 育児が楽しいと感じる割合 67.5%
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	・対象児の入院等の理由により、健診受診率に対する目標は達成していませんが、未受診者に対して個別の状況把握は100%実施しています。	
今後の方向性	継続：丁寧な聞き取りと保護者に寄り添った対応を行うとともに、訪問等個別対応の充実を図っていきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	1歳6か月児健診受診率：100% 3歳児健診受診率：100%		前年度までの取組内容と実績より設定します。

事業名	3歳児視力屈折検査		担当課：子育て応援課
事業内容	3歳児健康診査において屈折検査を導入することで、遠視・乱視などの弱視の原因となる疾患の早期発見・治療に結びつけます。		
事業対象	こども		
主な取り組み	3歳児健診にて、視能訓練士による屈折検査及び看護師による視力検査の実施		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・精密検査受診率：100%		屈折検査受診率 100% 精密検査受診率 90.0%
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	・精密検査受診率：90.0% 未受診者には受診勧奨や状況把握をしています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	屈折検査受診率：100%		前年度までの取組内容と実績より設定します。

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	【新】5歳児健康診査	担当課： 子育て応援課
事業内容	こどもの個々の発達の特徴を早期に把握し、育児の困難さや子育て相談のニーズを踏まえながら、こどもとその家族に必要な支援につなげます。	
事業対象	こども	
主な取り組み	市内保育園等を巡回して行う健診を実施します。 健診前：こどもの様子に関するアンケート 健診日：問診、診察、必要に応じて支援方針の検討 健診後：必要に応じて専門相談や支援へのつなぎ	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	—	—
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	新規：こどもの成長発達と子育て相談のニーズに沿った保護者支援に取り組むとともに、健診後のフォローアップ体制の充実を図ります。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	健診受診率：100%	対象者全員の実施を目指します。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	予防接種	担当課：健康づくり課
事業内容	感染の恐れのある疾病の発生およびまん延を予防するために、予防接種法に基づき、乳幼児から高校生までを対象とし定期的予防接種を実施しています。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者・事業者	
主な取り組み	対象者には、標準的な接種期間に合わせて個別通知を行っています。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん風しん予防接種（第1期・第2期）：接種率95%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロタウイルス感染症 ※令和2年10月1日より定期接種開始 対象延べ人数：999人/実施延べ人数：889人（接種率89.0%） ・ヒブ 対象延べ人数：1,763人/実施延べ人数：1,713人（接種率97.2%） ・小児肺炎球菌 対象延べ人数：1,771人/実施延べ人数：1,713人（接種率96.7%） ・B型肝炎 対象延べ人数：1,344人/実施延べ人数：1,293人（接種率96.2%） ・四種混合 対象延べ人数：1,992人/実施延べ人数：1,802人（接種率90.5%） ・BCG 対象人数：452人/実施人数：425人（接種率94.0%） ・麻しん風しん（第1期） 対象人数：482人/実施人数：428人（接種率88.8%） ・麻しん風しん（第2期） 対象人数：486人/実施人数：467人（接種率96.1%） ・水痘 対象延べ人数：1,124人/実施延べ人数：857人（接種率76.2%） ・二種混合 対象人数：731人/実施人数：551人（接種率75.4%） ・日本脳炎（第1期） 対象延べ人数：1,895人/実施延べ人数：1,390人（接種率73.4%） ・日本脳炎（第2期） 対象人数：1,730人/実施人数：890人（接種率51.4%） ・子宮頸がん（中学1年生～高校1年生） 対象延べ人数：4,575人/実施延べ人数：673人（接種率14.7%） ・子宮頸がん（キャッチアップ接種） 対象延べ人数：7,131人/実施延べ人数：624人（接種率8.8%）

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

(予防接種の続き)

評価	評価	評価根拠・分析
	C	令和5年度麻疹風しん予防接種(第1期・第2期)の接種率は92.5%ですが、第1期の接種率の低下が目立っています。MRワクチンの供給不足も影響したのか、次年度以降の状況を見ていきたいと思えます。
今後の方向性	継続：個別通知の他、乳幼児健診等で未接種者には接種勧奨を行います。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	定期接種の接種勧奨の実施	—

事業名	フッ化物洗口	担当課：健康づくり課
事業内容	フッ化物洗口を実施することで乳歯、永久歯の虫歯予防を行います。保育園、認定こども園、小学校、中学校において保護者が希望する場合に実施します。	
事業対象	こども	
主な取り組み	市内小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園で希望者に実施。 保育園・幼稚園・こども園では23施設で実施。小学校は15施設、中学校は5施設で実施をしている。 主な取り組みとしては各施設へのフッ化物洗口剤購入の手配、フッ素指示書の作成、フッ素の備品購入となっている。私立保育園のみ委託契約を結びフッ素の実施をしている。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・5歳児、12歳の1人あたりのむし歯数の減少	市内小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園において希望者に実施。 ・小学校・中学校 週1回法(1人あたり10mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.198%使用) ・幼稚園、保育園、認定こども園 週2回法(1人あたり7mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.099%使用) 〇年長・年中児を対象。 ・47施設 6,229人 ・1人むし歯数 5歳児：0.5本 12歳：0.14本
評価	評価	評価根拠・分析
	A	1人平均むし歯数(新潟県HP) 5歳児：0.5本(-1.1本) 12歳：0.14本(-0.04本) 平成30年度より平均むし歯数は減少している
今後の方向性	継続：引き続き、幼児、児童、生徒のむし歯数減少を目指します。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	5歳児、12歳でむし歯のない児の割合の維持・増加	—

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	幼児歯科健診	担当課： 子育て応援課
事業内容	幼児期からのう蝕予防のため、歯科健診・フッ化物歯面塗布を実施します。	
事業対象	こども・子育て当事者	
主な取り組み	1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児に対して歯科健診・歯科衛生士による指導・フッ化物歯面塗布・個別指導を実施します。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・3歳児1人あたり平均むし歯数0.4本以下を維持	3歳児1人あたり平均むし歯数：0.14本
評価	評価	評価根拠・分析
	A	3歳児1人あたり平均むし歯数0.14本であり、0.4本以下を維持しています。
今後の方向性	継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	むし歯のない3歳児の割合：90.0%	「健やか親子21（第2次）」の指標より目標設定します。

事業名	保育園・認定こども園児のむし歯予防教室	担当課： 子育て応援課
事業内容	園児及び保護者を対象に歯科衛生に関する講話や口腔清掃の実技等指導を通して、むし歯予防を実践し、地域の歯科保健の向上を図ります。	
事業対象	こども	
主な取り組み	保育園・認定こども園に歯科衛生士を派遣し、歯科衛生講話や実技指導を行い、歯科保健知識を普及していきます。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・保育園・認定こども園10か所での開催を継続します。	・保育園：7か所 ・認定こども園：1か所
評価	評価	評価根拠・分析
	A	園の統廃合により園数が減少しており、令和3年度以降8か所での開催を継続しています。
今後の方向性	継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	開催を継続し、内容の充実に努めます。	前年度までの取組内容と実績より設定します。

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	妊婦歯科健診（個別健診）		担当課： 子育て応援課
事業内容	安心して出産・育児に臨めるように燕歯科医師会に委託し、歯科健診を実施します。母子健康手帳交付の際に歯科健診の受診を勧奨します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	母子健康手帳交付の際に受診票を発行し、歯科健診の受診を勧奨します。受診しやすい体制整備のため、協力歯科医療機関に委託し、健診受診料を助成します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・受診率の維持向上：36%以上		・受診者数：183人
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	目標である受診率36%を上回っているため	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・受診率の維持向上：46%以上		2カ年の実績を基に設定します。 令和4年度 対象者：456人 受診者：222人 受診率：48.7% 令和5年度 対象者：423人 受診者：183人 受診率：43.3%

事業名	【新】妊婦等包括相談支援事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談等を実施し、出産や育児に関する情報提供や相談に応じるとともに、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を行います。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・育児に関する情報提供 ・相談への対応 ・ニーズに応じた必要な支援へのつなぎ 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		—
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	母子健康手帳交付時、出生届出時、転入届出時に全ての妊産婦等及び子育て家庭に対し面談を実施します。		目標継続

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	産後ケア事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	産後 12 か月未満の産婦、乳児に対し、出産後の一定期間、母体管理、沐浴、授乳指導その他必要な保健指導を行います。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	母子手帳発行時、出生届出時に事業のチラシを配布し、周知を図りました。また、委託医療機関や市内小児科、訪問助産師等への周知を行い、支援が必要な人に行き届くよう体制を整えています。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・産後ケア利用希望者が利用できる割合 100%を維持します。		・利用申請：2人 ・利用人数：2人（延べ4人）
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	申請者の利用率：100%	
今後の方向性	継続：出産後の支援体制が希薄な人には利用勧奨を強化します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	申請者の利用率：100%		利用率を維持します。

事業名	【新】離乳食座談会		担当課： 子育て応援課
事業内容	離乳食の基本を知り、安心して離乳食を進めることができるよう指導を行います。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食中期後期に向けたポイント等離乳食講座 ・保護者同士の情報交換 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		・実施回数：年12回 対象：8か月～12か月児
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	年12回の開催を継続し、内容の充実に努めます。		前年度までの取組内容と実績より設定します。

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	ハッピーベビークラブ（妊婦・両親学級）		担当課：子育て応援課
事業内容	妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、安心して出産できることをねらい、教室を実施します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・体験（妊婦体験、抱っこ・おむつ替え体験、沐浴体験） ・学び（妊娠中の食事、母乳・ミルクについて、産後のイメージを膨らませる） ・制度・相談窓口の紹介 ・個別相談 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・延べ参加者数の維持		・毎月1回完結型で年12回実施。都合がつかない場合は個別対応。 延参加者数 226人
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	平成30年度参加率 54.1% 令和5年度参加率 54.3% よって、延参加者数は維持できています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	年12回の開催を継続し、内容の充実に努めます。		前年度までの取組内容と実績より設定します。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

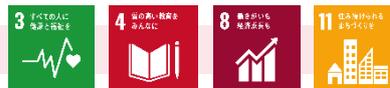
(1) 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援

事業名	(再掲)子育て世代包括支援センター「妊娠からの子育て相談コーナー」		担当課： 子育て応援課
事業内容	子育て世代包括支援センターとして、ワンストップ総合相談窓口を設置し、妊娠・出産・子育てについての各種相談に対応するとともに、関係機関との連絡調整を行い、必要な支援につなぎます。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から出産、18歳までの子育て期の相談 ・妊娠・出生・転入届出時の保健師等による全数面談 ・継続支援を要する対象の支援プラン作成 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出生、転入届出時に全ての対象に面談等を行い、継続支援が必要な対象へ支援プランを作成し、切れ目のない支援につなげます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 届出時面接相談 930件 窓口・電話等 783件 ・支援プラン 作成件数 99件
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	伴走型相談支援の実施により、すべての妊婦と子育て家庭へ必要な情報提供や支援へのつなぎを行うことができています。	
今後の方向性	継続：伴走型相談支援による妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援に努めます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出生、転入届出時に全ての対象に面談等を行い、継続支援が必要な対象へ支援プランを作成し、切れ目のない支援につなげます。 		これまでの目標を継続して設定します。

事業名	養育支援訪問		担当課： 子育て応援課
事業内容	養育支援が必要と思われる家庭に対して、その居宅を訪問して、子育ての不安や孤立感への精神的支援、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援を行います。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	養育支援が必要と判断した家庭に対する保健師等専門職による訪問指導		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	関係機関と連携し必要な家庭へ実施します。		<ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数 346件
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	関係機関と連携し必要な家庭へ実施できています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	関係機関と連携し必要な家庭へ実施します。		前年度までの取組内容と実績より設定します。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(2) 幼児期のこどもの成長の保障と遊びの充実



事業名	(再掲)【新】乳児等通園支援事業(こども誰でも通園)		担当課： こども未来課
事業内容	保育施設等に通園していない児童を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、月一定時間の中で利用できる制度です。保育士と関わったり、他の児童と触れ合ったり遊んだりする中で豊かな経験を育みます。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		—
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：ニーズの把握に努め、制度開始後も利用しやすい制度となるよう改善していきます。また、こどもの成長の観点から、こどもの良質な成育環境の整備に繋がるよう改善していきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	実施施設数を拡大するなど受入れ体制を整備し、ニーズに対応していきます。		これまでの目標を継続して設定します。

事業名	通常保育事業		担当課： こども未来課
事業内容	こどもの健やかな成長を育む視点を大切にしながら、保護者が安心して子育てできるように、通常保育事業を実施します。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	児童の保護者が就労などにより、家庭で保育できない場合に保護者に代わって児童を保育します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	待機児童数：0人		待機児童数：0人
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	燕市の待機児童数0人を維持できているため。	
今後の方向性	継続：3号認定の乳児・未満児の受け入れ枠を拡大して、待機児童が出ないように、保育環境を整備します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	待機児童数：0人		平成30年度から待機児童数0人のため引き続き待機児童数0人を目標とします。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(2) 幼児期のこどもの成長の保障と遊びの充実

事業名	幼児教育・保育の質の向上		担当課： こども未来課
事業内容	幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な実践経験に基づき、幼稚園教諭や保育士に対して、アドバイザーが教育内容や指導方法、指導環境の改善を行います。		
事業対象	こども・事業者		
主な取り組み	公開保育の実施、主体性を育む保育の取組発表、特別な支援を要するこどもへの対応、不適切保育防止の理解などについてアドバイザーから指導を受けました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	幼稚園教諭や保育士の質の向上		人材育成のための中核的会議として、保育・幼児教育推進会議を立ち上げ、職員のスキルアップを目的とした研修や研究に関する検討を行ってきました。
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	施設内外での研修の機会や勉強会の場を提供し、実施してきたため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	施設内外の研修機会を確保し、任用形態にかかわらず、一人ひとりの職員について資質向上及び全体の専門性の向上を図ります。		保育所保育指針等に基づき計画し実施しているため。

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(2) 幼児期のこどもの成長の保障と遊びの充実

事業名	【新】認定こども園・保育園整備事業		担当課： こども未来課
事業内容	<p>「こども・子育て支援事業債」を活用できる「こども・子育て支援機能強化に係る施設整備」や「子育て関連施設の環境改善」等を市内全域で実施し、安全安心な環境整備に取り組みます。</p> <p>【令和7年度「こども・子育て支援事業債」活用見込み事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西燕保育園長寿命化改修事業 ・吉田児童センター長寿命化改修事業 ・保育園等出入管理システム導入事業 		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	子育て関連施設の老朽化による長寿命化改修工事の実施や、2027年に蛍光灯の製造・販売が中止されることから、照明器具のLED化工事の実施、また、近年の地球沸騰化による熱中症対策として、エアコン機器の順次入替工事の実施など、子育て関連施設の環境整備に取り組みました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		—
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	<p>継続：引き続き、安全に保育を実施するために必要な修繕等を実施し、保育環境の改善に取り組みます。</p> <p>事業実施にあたっては、別途、事業計画書を作成し、その概要を「燕市子ども・子育て会議」へ報告します。</p> <p>また、園庭の遊具や給食関連設備等、「こども・子育て支援事業債」を活用できる事業についても、燕市こども計画に位置付けます。</p>		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<p>「こども・子育て支援事業債」を活用できる「こども・子育て支援機能強化に係る施設整備」や「子育て関連施設の環境改善」等を市内全域で実施し、安全安心な環境整備に取り組みます。</p>		施設や遊具の点検結果から必要な修繕等を実施するにあたり、「こども・子育て支援事業債」の活用を図るため。

事業名	【新】保育士等修学資金貸付事業		担当課： こども未来課
事業内容	地元で保育士を目指す学生を対象に修学資金の貸付けを行い、保育士・保育教諭不足の解消と人材の地元定着の促進を図ります。		
事業対象	若者		
主な取り組み	修学資金の貸与（貸与月額：5万円、4万円、3万円から選択）卒業後、5年間継続して市内保育園等に従事した場合、返還を免除します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		・申込者2名 ・貸与決定2名
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	保護者ニーズや地域ごとの需要に対応した保育士人材の確保を行います。		保育士・保育教諭不足を解消し、人材の地元定着を促進するため。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(2) 幼児期のこどもの成長の保障と遊びの充実

事業名	(再掲) 児童館運営事業		担当課： こども未来課
事業内容	市内 7 か所に児童館を設置し、児童を対象に各種教室や体験活動を企画・実施し、児童健全育成の拠点として機能しています。うち 5 館は児童クラブを併設し、放課後児童健全育成事業を実施しています。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	児童館の運営を通じて、児童に「遊びの場」を提供しました。魅力ある児童館運営を目指し、各児童館が工夫を凝らした様々なイベントを開催しました。燕地区の 1 館(白山町児童館)が令和元年度に閉館しました。		
実績	第 2 期計画の目標	令和 5 年度実績	
	・ 3 地区 7 館の児童館来館者数：計 139,500 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燕地区来館者数(4 館)：52,723 人 ・ 吉田地区来館者数(1 館)：16,935 人 ・ 分水地区来館者数(1 館)：11,920 人 計 81,578 人	
評価	評価	評価根拠・分析	
	D	コロナ禍による利用者数の減が完全には回復していないため、「遅れている」としました。	
今後の方向性	継続：親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供等を行うほか、子育てサークルの活動支援等を行います。また、児童館職員の子育て支援に必要な知識や技術の向上を図るための研修等を実施します。		
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠	
	・ 3 地区 6 館の児童館来館者数：計 35,000 人	令和 3 年度より来館者数の積算方法を変更したため、令和 11 年度目標より、それに合わせた目標値とします。(令和 2 年度までは、児童クラブ併設の児童館の来館者数に、児童クラブの利用者が含まれていましたが、令和 3 年度より児童館だけを利用する来館者のみの積算としました) 目標値については、出生数が減少する中でも、魅力ある事業を実施し、利用者数を維持しつつ、若干の増加を目指します。	

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(2) 幼児期のこどもの成長の保障と遊びの充実

事業名	(再掲) 児童館・児童研修館での各種事業		担当課： こども未来課
事業内容	地域の子育て支援と児童や乳幼児の健全育成に資する活動として、教室や各種講座、お楽しみ会等を企画・実施します。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	さまざまな体験活動提供し、こどもたちの豊かな感性をはぐくみました。また、子育て中の方を対象とした講座なども開催しました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・全児童館で実施		全児童館、児童研修館で実施
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	全児童館、児童研修館で実施しましたためです。	
今後の方向性	継続：今後も引き続き、各施設で多様な企画の実施に努めます。また、職員研修の機会を設定し、職員の知識やスキルアップを図ります。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	全児童館、児童研修館で実施		引き続き、全児童館、児童研修館で実施し、魅力ある児童館運営を行っていきます。

事業名	(再掲)【新】屋内こども遊戯施設運営事業		担当課： こども未来課
事業内容	屋内型遊戯施設を運営し、以下の事業を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・県内最大のネット遊具や大型エア遊具を整備した遊び場の提供 ・来館者向けイベントの開催及び施設等の情報発信 ・隣接する児童研修館や交通公園、産業史料館等との連携 		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	令和3年に基本構想を策定した後、令和4年度に設計や用地買収等を行い、令和5年度より建設を開始しました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		—
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	新規：令和7年度オープン。天候に左右されずに、いつでもこどもたちが体を使っておもいっきり遊べる環境を提供します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	15.8万人		初年度は10万人、2年目13万人、3年目15万人、4年目15.5万人、5年目15.8万人を目指します。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(3) こどもの教育環境づくりの推進



事業名	(再掲) 学校図書館充実事業		担当課： 学校教育課
事業内容	読書活動の推進により、豊かな心の育成と、読解力や想像力、思考力や表現力等を育成するために、学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行います。また、学校図書館司書を配置することで、児童生徒が利用しやすい学校図書館環境を整備するほか、図書の効果的な活用に関する支援を行います。		
事業対象	子ども		
主な取り組み	平成 27 年度に全校に導入を完了した学校図書館管理システムを活用し、定期的な蔵書点検を行うことで、適正な蔵書管理の維持に努めました。また、学校図書館司書の配置により、破損本の修理や書架の整理等を行うことで児童生徒が利用しやすい図書館環境を整備するほか、授業で必要な図書資料の準備等、教諭のサポートを行うことで学校図書館の運営を支えています。		
実績	第2期計画の目標		令和 5 年度実績
	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実させていきます。		<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館蔵書冊数 小学校：126,263 冊 中学校：54,106 冊
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	<p>小学校は令和 3 年度、中学校は令和 10 年度までに全校で文科省の定める学校図書館図書標準を達成するための購入計画に基づいて新刊購入をしています。令和 5 年度末時点で、小学校で 104%、中学校で 94% の達成率となりました。</p> <p>令和 5 年度は、10 年ぶりに全面改訂され、2021 年に発売された「ポプラディア」第三版を全小中学校で所蔵し、自分で調べる活動を積極的に取り入れることにより、調べる習慣が身につくよう指導しています。。</p>	
今後の方向性	継続：学校図書館管理システムを活用し、蔵書管理の徹底や読書傾向を把握していきます。学校図書館司書を中心に、子どもが本を手にとってもらえる工夫を担当教諭、図書委員会、図書館ボランティアと連携して行います。		
目標	令和 11 年度目標		目標の根拠
	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実させていきます。		文部科学省「学校図書館図書標準」より設定しました。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(3) こどもの教育環境づくりの推進

事業名	地域に根ざす学校応援団事業の取組（学校、家庭、地域との連携による多様な体験活動の推進）		担当課： 学校教育課
事業内容	学校の様々な活動を地域のボランティアが支援することにより、教職員が子どもと向きあう時間を増やすとともに、こどもが地域の大人とのふれあいにより「生きる力」の育成を図ります。		
事業対象	こども・子育て当事者・事業者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後学習支援 ・令和6年度より、全市立小中学校に学校運営協議会制度を導入し、地域コーディネーターを学校と地域のつなぎ役として位置づけました。 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会との連携強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター：34人（全校配置）
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会制度の導入に際し、地域コーディネーターが重要な役割を担っています。 	
今後の方向性	新規：学校運営協議会と地域に根ざす学校応援団事業の一体的推進		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターを対象とした研修会の実施：2回 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会と地域に根ざす学校応援団事業の一体的推進を進めるためには、先進的な取組を学ぶ機会や、情報交換をする機会が重要であると考えました。

事業名	笑顔で入学支援事業		担当課： 学校教育課
事業内容	小学校入学予定児童の保護者を対象に、入学に対する不安を解消し、入学を円滑にするための支援を行います。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談・支援に関するリーフレットを保育園を通じて年長児保護者へ配付し、相談体制の周知を図りました。 ・就学前健診において、各小学校で保護者向け講演会を開催してもらい、その講師謝礼を学校教育課で負担しました。 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	実施小学校14校（全小学校） （平成26年度から15校で実施）		実施小学校14校（全小学校） 令和5年度で1校閉校したため、数としては減。 （平成26年度から15校で実施）
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園を通じて全年長児保護者に対して相談体制の周知が図れています。 ・就学前健診において全小学校において実施しています。 	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園を通じて全年長児保護者へのリーフレットの配付 ・市内全小学校での就学前健診において実施 		前年度までの取組内容と実績より設定

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(3) こどもの教育環境づくりの推進

事業名	学力向上に係る各校の取り組みの共有化		担当課： 学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎基本の着実な定着を図り、思考力・判断力・表現力を育成するための「市共通の課題」を市教職員研修「研究主任会」等で共有するとともに、課題解決のための有効な方策について情報交換する場を設定します。また、指導主事が各小中学校への学校訪問を実施し、課題解決に向けた授業改善等について指導と評価を行います。 		
事業対象	こども		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上に係る教職員研修会 ・全体研修会 ・研究主任会 ・授業力アップ研修 ○指導主事による学校訪問 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に係る教職員研修会の実施：25回 ・市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問：約190回 ・小中連携研修：10回 		<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に係る教職員研修会の実施：49回 ・市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問：373回 ・小中連携研修：20回
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に係る教職員研修、市教育委員会指導主事による学校訪問、小中連携研修会を、目標とした回数以上に実施することができた。 	
今後の方向性	継続：教職員の働き方改革や学校のニーズを検討し、研修の重点化と精選を行います。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に係る教職員研修会(小中連携研修を含む)の実施：30回 ・市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問：190回 		教職員の働き方改革や学校のニーズ等を考慮し、研修の重点化と精選を行った上で、年間における研修や学校訪問の回数を設定しました。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(3) こどもの教育環境づくりの推進

事業名	思春期の保健教育	担当課： 学校教育課
事業内容	発達段階に応じた性に関する教育など、思春期における保健教育を実施しています。	
事業対象	こども	
主な取り組み	・小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施	・小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施
評価	評価	評価根拠・分析
	A	・学習指導要領に位置付けられ、各学校で実施している。
今後の方向性	継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	・小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施	・学習指導要領に位置付けられている。

事業名	コンピュータ等の教育機器の整備・充実	担当課： 学校教育課
事業内容	国の ICT 環境整備方針をもとに、教員および児童生徒の IT 活用能力を向上させるための環境整備を進めます。	
事業対象	こども	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用タブレット PC を1人1台分整備 ・大型提示装置（電子黒板）を全校の普通教室に整備、一部特別教室に大型モニターを整備 ・ネットワーク環境の整備（アセスメント、AP 入替等） ・教務用 PC の更新 	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	・児童生徒用 PC を全学校で3クラスに1クラス分整備を継続 ・各校のネットワークアセスメントを設置	・児童生徒用タブレット PC の1人1台分整備を継続 ・大型モニターを全学校の一部特別教室にも整備
評価	評価	評価根拠・分析
	A	【児童生徒用タブレット PC の整備継続】 1人1台導入（6,230台）
今後の方向性	継続：文科省策定の「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022）」に基づき教育機器の整備を継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用 PC の着実な更新 ・大型提示装置・実物投影機を全教室（特別教室含む）に整備、古い機器の更新 ・教職員用 PC の着実な更新 ・全教室に無線 LAN 環境整備、十分な帯域の確保 	「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画（延長）」 「学校のネットワークの改善について」より

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(3) こどもの教育環境づくりの推進

事業名	部活動外部人材活用事業		担当課： 学校教育課
事業内容	中学校における部活動指導体制の充実を促進し、部活動の質的向上や教員の負担軽減を図ります。		
事業対象	事業者		
主な取り組み	市の会計年度任用職員として部活動指導員を任用し、希望のあった中学校に配置しました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・希望するすべての学校での取り組みをめざします。		・部活動指導員：8種目/19人/921日
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	より専門的な知識をもつ外部指導者と連携すると共に、学校の働き方改革の観点から、教員の部活動指導に係る時間の軽減につながっています。	
今後の方向性	継続：部活動の地域移行完了と共に事業は終了となります。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・部活動指導員：0人 (想定では事業廃止済み)		部活動の段階的な地域移行を推進しており、想定どおりに地域移行が完了すれば、令和11年度においては部活動指導員の配置は必要ありません。

事業名	児童生徒の健康保持増進		担当課： 学校教育課
事業内容	学校における教育活動が安全かつ安心に実施されるよう、児童生徒の健康の保持増進を図ります。		
事業対象	こども		
主な取り組み	・児童生徒を対象に健康診断を年1回実施しています。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・健康診断実施回数：年1回		・健康診断実施回数 年1回
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	・児童生徒健康診断を年1回実施しています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	健康診断実施回数：年1回		前年度までの取組内容と実績より設定

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(3) こどもの教育環境づくりの推進

事業名	【新】つばめ長善プロジェクト（小中学生を対象とした事業）		担当課： 学校教育課
事業内容	こどもたちが、自分のよさを伸ばしたり、新たな可能性を広げたりすることができるように、さまざまなこども向け教室を開催しています。より多くのこどもたちが参加できるように、また、より広く選択できるように、開催日が重ならないようにしています。		
事業対象	こども		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・長善館学習塾：募集時に市内小学校を回るなど積極的に PR を行いました。2年連続参加する塾生が同じ活動内容にならないよう、目玉の南魚沼市宿泊体験は残しつつ、活動内容のブラッシュアップを定期的に行います。 ・Jack & Betty 教室：1・2年生は英語の絵本や歌、ゲームなどを通して英語に慣れ親しむ活動。3・4年生は、英語の発音や書く練習を含む、楽しい英語での活動。5・6年・中学生は、英語のフレーズの発音や書く練習を含む、グループプロジェクトや会話活動。英検は、各回 40 名程を受け入れて実施。 		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・長善館学習塾：市内小学 5,6 年生 17 名が参加。南魚沼市での 2 泊 3 日の宿泊体験や、燕市を PR するビデオ作り(コンテストに出品)、起業家とのコラボ活動を実施。 ・Jack & Betty 教室：市内小学 1 年生から中学 3 年生も参加できるようにし、中学 3 年生までの 155 名が参加。年間 10~13 回の英語教室を実施。加えて、姉妹都市シェボイガン市の小学校との交流プロジェクト活動への取り組みを実施。 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：・長善館学習塾：事業の継続、定期的な活動内容の見直し ・Jack & Betty 教室：事業の継続、社会状況によって、実施の形式を工夫して実施		
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> ・長善館学習塾：参加児童にとって有意義な活動となるよう、定期的に活動内容の見直しを行う。事業についてより多くの人に知ってもらえるよう、積極的に PR を行う。 ・Jack & Betty 教室：学年ごとのクラスの受入れ人数の上限を 30 人とし、英語活動に適した人数で、行き届いたレッスンを行う。英検準会場の実施については、年間 3 回実施し、受検者を各回 40~50 名程受け入れる体制をとる。姉妹都市交流プロジェクトを継続。 	前年度までの取組内容と実績より設定 <ul style="list-style-type: none"> ・Jack & Betty 教室は、参加者受け入れ枠の拡大ではなく、学習内容を充実させる。英検は、受験者数が増えても実施場所さえ確保できれば 40~50 名程受け入れ可能。 	

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(3) こどもの教育環境づくりの推進

事業名	(再掲)【新】STEAM 教育推進モデル事業		担当課： 学校教育課
事業内容	急速に発展する技術や多様化する社会に対応できる人材を育成する STEAM 教育を推進するためのモデル事業を、民間企業との協働により実施します。		
事業対象	こども・若者・子育て当事者		
主な取り組み	燕中学校に3Dプリンタ等高性能の機器を備えた「つばくろ-Lab.」を導入。総合的な学習の時間で全学年が技能習得と課題解決の学習を行う。ものづくり PC 部の活動でも利用し、習得した技能を地域の課題解決に生かす取組を行う。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	—	令和5年度全国学力・学習状況調査質問紙調査「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」における燕市中学校全体の肯定的評価 66.8%	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：令和6年度のSTEAM 総合カリキュラムの評価・改善を行い、総合的な学習の時間において「つばくろ-Lab.」を活用した技能習得・課題解決の学習がより円滑に進むようにする。また、ものづくり PC 部における地域貢献活動への活用も積極的に進める。		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」におけるモデル校の肯定的評価 80%以上	全国学力・学習状況調査質問紙調査「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の国全体の肯定的評価は、令和6年度 76.1%である。	

事業名	(再掲)【新】「広報つばめ子ども版」の発行		担当課： 広報秘書課
事業内容	「広報つばめ子ども版」は、広報紙「広報つばめ」の「子ども版」で、市内小学校の5・6年生が取材・編集を行って制作します。		
事業対象	こども		
主な取り組み	「子ども記者」として任命されたこどもたちが、燕市の魅力取材し、企画から紙面の編集までを約4か月かけて行います。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	—	「子ども記者」参加者の満足度(有益と答えた参加者の割合) 92%	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：引き続き、文章表現の大切さを学んでいただくことのほか、こどもたちが取材活動を通じて地域のことを学び、郷土愛の醸成を図っていく場とします。		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	94%	参加者の満足度 94% (参加者 18 人中 17 人が満足度が高い状態) を維持	

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(4) こども・若者の居場所づくりの推進



事業名		(再掲) 児童館運営事業		担当課： こども未来課	
事業内容		市内6か所に児童館を設置し、児童を対象に各種教室や体験活動を企画・実施し、児童健全育成の拠点として機能しています。うち3館は児童クラブを併設し、放課後児童健全育成事業を実施しています。※児童館数は令和7年度時点です。			
事業対象		こども・子育て当事者			
主な取り組み		児童館の運営を通じて、児童に「遊びの場」を提供しました。魅力ある児童館運営を目指し、各児童館が工夫を凝らした様々なイベントを開催しました。燕地区の1館(白山町児童館)が令和3年度に閉館しました。			
実績		第2期計画の目標		令和5年度実績	
		・3 地区7館の児童館来館者数：計139,500人		・燕地区来館者数(4館)：52,723人 ・吉田地区来館者数(1館)：16,935人 ・分水地区来館者数(1館)：11,920人 計81,578人	
評価		評価	評価根拠・分析		
		D	コロナ禍による利用者数の減が完全には回復していないため、「遅れている」としました。		
今後の方向性		継続：親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供等を行うほか、子育てサークルの活動支援等を行います。また、児童館職員の子育て支援に必要な知識や技術の向上を図るための研修等を実施します。			
目標		令和11年度目標		目標の根拠	
		・3 地区6館の児童館来館者数：計35,000人		令和3年度より来館者数の積算方法を変更したため、令和11年度目標より、それに合わせた目標値とします。(令和2年度までは、児童クラブ併設の児童館の来館者数に、児童クラブの利用者が含まれていましたが、令和3年度より児童館だけを利用する来館者のみの積算としました) 目標値については、出生数が減少する中でも、魅力ある事業を実施し、利用者数を維持しつつ、若干の増加を目指します。	

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(4) こども・若者の居場所づくりの推進

事業名	(再掲) なかまの会運営事業		担当課： 学校教育課
事業内容	市内2か所の小学校区に「なかまの会」を設置し、小学校内や敷地内、公共の施設を有効活用しながら、様々な遊びの中から創造性や自主性、社会性などを身につける活動を行い、年間を通じた放課後のこどもの居場所づくりを目的に事業を実施しています。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	児童クラブが設置されていない小学校で「なかまの会」を開設し、放課後等の安全な居場所の確保のため、市内2箇所的小学校区で運営を行います。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	なかまの会の設置数 ・燕地区：2施設 ・分水地区：1施設		なかまの会の設置数 ・燕地区 2施設 ・分水地区 1施設 登録児童数 ・燕地区 108人 ・分水地区 47人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	「燕市なかまの会要綱」に基づいて事業を実施するとともに、燕市の「ホームページ」へ情報を掲載し、対象となる家庭からもれなく入会申請をしていただくため周知を行っています。	
今後の方向性	継続：児童クラブに移行するまでの間、安全で安心な放課後のこどもの活動場所として、事業を継続。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	なかまの会の設置数 ・分水地区：1施設		小中学校の適正配置の検討にあわせて、事業の継続を判断します。

事業名	【新】こどもの居場所づくり支援事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	こども食堂等こどもの居場所を提供する団体への支援を行い、安定した運営が継続できる環境整備に取り組みます。		
事業対象	事業者		
主な取り組み	助成金を支給するほか、こども食堂運営団体の意見交換会や開設に向けた相談を受け付けるなど、こどもの居場所を提供する団体へ支援を行います。 ・燕市こどもの居場所づくり支援事業助成金による運営支援 ・こども食堂運営団体との意見交換会の開催、新規開設等に関する相談支援 ・市内協力企業の寄附(自社製品等)による支援の橋渡し		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		こども食堂のある小学校区数：5小学校区
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	こども食堂のある小学校区数：14小学校区		児童数や小学校区の広さなどを勘案し、こども食堂が不足している地域について開設を促進します。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(4) こども・若者の居場所づくりの推進

事業名		(再掲) 学校図書館充実事業	担当課： 学校教育課
事業内容	読書活動の推進により、豊かな心の育成と、読解力や想像力、思考力や表現力等を育成するために、学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行います。また、学校図書館司書を配置することで、児童生徒が利用しやすい学校図書館環境を整備するほか、図書の効果的な活用に関する支援を行います。		
事業対象	こども		
主な取り組み	平成 27 年度に全校に導入を完了した学校図書館管理システムを活用し、定期的な蔵書点検を行うことで、適正な蔵書管理の維持に努めました。また、学校図書館司書の配置により、破損本の修理や書架の整理等を行うことで児童生徒が利用しやすい図書館環境を整備するほか、授業で必要な図書資料の準備等、教諭のサポートを行うことで学校図書館の運営を支えています。		
実績	第2期計画の目標		令和 5 年度実績
	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実にさせていきます。		<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館蔵書冊数 小学校：126,263 冊 中学校：54,106 冊
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	<p>小学校は令和 3 年度、中学校は令和 10 年度までに全校で文科省の定める図書館図書標準を達成するための購入計画に基づいて新刊購入をしています。令和5年度末時点で、小学校で 104%、中学校で 94%の達成率となりました。</p> <p>令和5年度は、10年ぶりに全面改訂され、2021年に発売された「ポプラディア」第三版を全小中学校で所蔵し、自分で調べる活動を積極的に取り入れることにより、調べる習慣が身につくよう指導しています。</p>	
今後の方向性	継続：学校図書館管理システムを活用し、蔵書管理の徹底や読書傾向を把握していきます。学校図書館司書を中心に、こどもが本を手にとってもらえる工夫を担当教諭、図書委員会、図書館ボランティアと連携して行います。		
目標	令和 11 年度目標		目標の根拠
	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実にさせていきます。		文部科学省「学校図書館図書標準」より設定しました。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(5) 自己成長・社会的自立に向けた支援



事業名		【新】Good Job つばめ推進事業	担当課： 学校教育課
事業内容	職場体験の受入れ体制などの教育条件の条件整備を図り、キャリア教育の一環としての職場体験の充実を通して、次の生徒・こどもを育てます。 ・望ましい勤労観・職業観を育み、学ぶことや働くことの意義や自分の将来を明確に考えることができる生徒 ・「ふるさとへの愛着や誇りの醸成」と「自立して生きていく力の育成」により、『生きる力がみなぎる燕の子ども』		
事業対象	こども		
主な取り組み	・2年生の3日間の職場体験に向け、1年生でキャリア教育講演会、2年生でマナー講習会を実施 ・キャリア教育講演会、マナー講演会の講師を選定 ・職場体験受入れ事業所の調整 ・職場体験への移動用のマイクロバスの調整		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		・キャリア教育講演会、マナー講習会を市立5中学校で実施 ・職場体験受入れ事業所 職場体験 107 事業所 見学のみ 24 事業所
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：マイクロバスの運行調整が難しいので、学区内で受入れ事業所を増やします。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・各中学校区の職場体験の受入れ事業所を増やします。		前年度までの取組による

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(5) 自己成長・社会的自立に向けた支援

事業名	子どもを育む推進事業		担当課： 学校教育課
事業内容	燕市のこどもを取り巻く諸問題に対処し、健やかな心の成長を育む活動を推進します。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会の開催（年2回を予定） ・いじめ見逃しゼロスクール集会の開催 		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会：2回開催 ・いじめ見逃しゼロスクール集会の開催 ・ズボン下ろしの発生件数の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会：2回開催 ・絆スクール集会の開催 全中学校区で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ズボン下ろし発生件数 13件（R4：14件） 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	計画どおりに実施できた。	
今後の方向性	継続：燕市いじめ防止基本方針を受け、燕市子どもを育む推進協議会において、いじめの防止等に関する関係機関相互の連絡調整・情報共有・ネットワークづくり等の役割を担います。		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会：2回開催 ・いじめ見逃しゼロスクール集会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会設置要綱の目標に合わせて計画 	

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(5) 自己成長・社会的自立に向けた支援

事業名	校外教育支援センター事業		担当課： 学校教育課
事業内容	不登校など学校生活に対応できない児童・生徒に対し、集団生活への適応指導、カウンセリング、学習指導、体験的活動等を組織的、計画的に実施することにより児童・生徒の自主性および社会性の育成等を援助します。		
事業対象	こども		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図りました。 ・利用児童生徒の増加を受け、山吹の部屋とたんぼぼの部屋の開室時間を延長しました。 ・国のCOCOLOプランに基づき、児童生徒の社会的自立を支援しました。 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 ・学校や専門機関と連携・協力し、児童生徒の社会的自立を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・通室状況 エンゼルルーム：11人 山吹の部屋：9人 たんぼぼの部屋：9人
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	国の指針等に基づき、「不登校解消」を目標とせず、児童生徒の「社会的自立の支援」を目的としています。 学校に行くことができない児童生徒を対象に、市内3か所に校外教育支援センターを設置し、個人の状況に合わせた学習や活動を実施し、社会的自立を支援しました。	
今後の方向性	継続：学校へ行くことが困難な児童生徒への教育の機会の提供や居場所としての役割を担うため、今後も継続して実施していきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 ・学校や専門機関と連携・協力し、児童生徒の社会的自立を支援します。 		前年度の取組内容及び実績により設定

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(5) 自己成長・社会的自立に向けた支援

事業名	校内教育支援センター事業		担当課： 学校教育課
事業内容	中学校に教育支援センター指導員を配置し、学校には登校できても教室に入ることのできない生徒に対して、学校と連携しながら個に応じた学習支援を行います。		
事業対象	こども		
主な取り組み	学校には登校できても、教室に入ることができない生徒に対して、学校や市教委、校外教育支援センターと連携しながら、個の状況に応じた教育の機会を提供し、生徒の社会的自立を支援しました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・市内5中学校に各1名の配置を継続します。		市内5中学校に各1名配置
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	市内5中学校に各1名を配置でき、支援が行えました。	
今後の方向性	継続：今後も、各中学校に1名ずつ指導員を配置し、生徒を支援します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	各中学校に1名ずつ指導員配置の継続。 小学校への校内教育支援センターの拡充。		不登校児童の増加を受け、国も「校内教育支援センター（SSR）」の設置を推進しているため、現在未設置の小学校への設置について、検討を進めます。

事業名	(再掲)【新】「広報つばめ子ども版」の発行		担当課： 広報秘書課
事業内容	「広報つばめ子ども版」は、広報紙「広報つばめ」の「子ども版」で、市内小学校の5・6年生が取材・編集を行って制作します。		
事業対象	こども		
主な取り組み	「子ども記者」として任命されたこどもたちが、燕市の魅力を取材し、企画から紙面の編集までを約4か月かけて行います。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		「子ども記者」参加者の満足度(有益と答えた参加者の割合)92%
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：引き続き、文章表現の大切さを学んでいただくことのほか、こどもたちが取材活動を通じて地域のことを学び、郷土愛の醸成を図っていく場とします。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	94%		参加者の満足度94%(参加者18人中17人が満足度が高い状態)を維持

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(6) 困難な状況に応じた支援



事業名	(再掲) 校外教育支援センター事業		担当課： 学校教育課
事業内容	不登校など学校生活に対応できない児童・生徒に対し、集団生活への適応指導、カウンセリング、学習指導、体験的活動等を組織的、計画的に実施することにより児童・生徒の自主性および社会性の育成等を援助します。		
事業対象	こども		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図りました。 ・利用児童生徒の増加を受け、山吹の部屋とたんぼぼの部屋の開室時間を延長しました。 ・国のCOCOLOプランに基づき、児童生徒の社会的自立を支援しました。 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 ・学校や専門機関と連携・協力し、児童生徒の社会的自立を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・通室状況 エンゼルルーム：11人 山吹の部屋：9人 たんぼぼの部屋：9人
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	国の指針等に基づき、「不登校解消」を目標とせず、児童生徒の「社会的自立の支援」を目的としています。 学校に行くことができない児童生徒を対象に、市内3か所に校外教育支援センターを設置し、個人の状況に合わせた学習や活動を実施し、社会的自立を支援しました。	
今後の方向性	継続：学校へ行くことが困難な児童生徒への教育の機会の提供や居場所としての役割を担うため、今後も継続して実施していきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 ・学校や専門機関と連携・協力し、児童生徒の社会的自立を支援します。 		前年度の取組内容及び実績により設定

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(6) 困難な状況に応じた支援

事業名	(再掲) 校内教育支援センター事業		担当課： 学校教育課
事業内容	中学校に教育支援センター指導員を配置し、学校には登校できても教室に入ることのできない生徒に対して、学校と連携しながら個に応じた学習支援を行います。		
事業対象	こども		
主な取り組み	学校には登校できても、教室に入ることができない生徒に対して、学校や市教委、校外教育支援センターと連携しながら、個の状況に応じた教育の機会を提供し、生徒の社会的自立を支援しました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・市内5中学校に各1名の配置を継続します。		市内5中学校に各1名配置
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	市内5中学校に各1名を配置でき、支援が行えました。	
今後の方向性	継続：今後も、各中学校に1名ずつ指導員を配置し、生徒を支援します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	各中学校に1名ずつ指導員配置の継続。 小学校への校内教育支援センターの拡充。		不登校児童の増加を受け、国も「校内教育支援センター（SSR）」の設置を推進しているため、現在未設置の小学校への設置について、検討を進めます。

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(6) 困難な状況に応じた支援

事業名	(再掲)【新】燕スマイル・サポート・ステーション(燕市子ども・若者相談電話)		担当課： 学校教育課
事業内容	いじめ、不登校、引きこもり等の悩みを抱えた小学生から 39 歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行います。		
事業対象	子ども・若者・子育て当事者		
主な取り組み	悩みを抱えた小学生から 39 歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行っています。また、必要に応じてその他の相談機関等に連携を行っています。校外教育支援センターや校内教育支援センターと合同研修なども実施しています。		
実績	第2期計画の目標	令和 5 年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 相談体制の維持継続 中学校卒業後も相談可能な切れ目のない支援体制の維持 	<ul style="list-style-type: none"> サポート会議(校内教育支援センター)の実施 年間 33 回(11 回×3 か所) 学校不適応・ひきこもり等の相談対応件数 電話相談：772 件 面接：204 件 家庭訪問：28 件 学校訪問：88 件 メール相談：12 件 ケース会議：30 件 SC への接続 市立小中学校へ 22 回派遣 SSW への接続 139 件 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠	
	燕スマイル・サポート・ステーションでの相談実施	相談体制の維持継続により適切な支援を行います。	

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(7) 若者の希望がかなえられる環境づくり



事業名	【新】つばコン（婚活事業）		担当課： 地域振興課
事業内容	結婚を希望する若い世代の独身男女に向け、出会いの場を提供しています。		
事業対象	若者		
主な取り組み	①7/28 イベントを実施し、9組のカップルが成立しました。 ②2/8 にイベント開催予定です。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	—	事業に参加した人の成婚組数（累計）： 14組 出会いサポート事業を通じたカップル 成立数（累計）：146組	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：引き続き、男女の出会いの機会を提供し、カップル数を増やしていきます。 さらに、カップル成立後のフォローを強化し、成婚へつなげていきます。		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	事業に参加した人の成婚組数（累計）： 22組 出会いサポート事業を通じたカップル 成立数（累計）：242組	毎年1組～2組の成婚、16組以上の カップル成立を目標とし、イベントの開 催を継続して行っています。	

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(7) 若者の希望がかなえられる環境づくり

事業名	【新】若者就労支援事業		担当課： 社会教育課
事業内容	一定期間無業の状態にあるおおむね 15 歳から 49 歳までの若者（以下「若年無業者」という。）に対して、職業的自立に向けた支援を行います。		
事業対象	こども・若者		
主な取り組み	対象者の相談業務や、職業見学・職業講話・就労支援セミナー等の支援対象者の職業的自立に向けたプログラムを実施しています。 その他、公共職業安定所などの就労支援機関や保健、福祉、教育等の相談機関・団体及び企業と連携を図り、一人ひとりに適した支援を行っています。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	—	<p>三条地域若者サポートステーションの相談員による出張相談を実施しました。 延べ相談件数：162 件 就職人数：6 人</p> <p>相談日時： 第 1.3.5 火曜・第 5 木曜 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分（燕庁舎） 第 2.4 火曜 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分（市民交流センター） 第 4 火曜 午前 10 時から正午（分水福祉会館） 第 1.3 木曜 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分（中央公民館） 第 2.4 木曜 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分（吉田産業会館）</p>	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	<p>継続：引き続き相談業務や職業的自立に向けたプログラムを実施することで職業的自立に向けた支援を行います。 また、今後の利用促進や周知については、広報つばめやホームページのほか、相談者の状況に応じて、関係部署や関係機関と連携し、情報提供に努めていきます。</p>		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	<p>三条地域若者サポートステーションの相談員による出張相談を実施します。 延べ相談件数：228 件 就職人数：2 人</p>	<p>延べ件数：過去3年間の年平均上昇率（8.0%）より算出 就職件数：過去3年間の平均値より算出</p>	

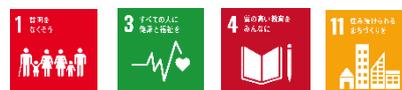
基本目標 2 ライフステージ別の支援

(7) 若者の希望がかなえられる環境づくり

事業名	(再掲)【新】燕市役所まちあそび部の活動 (つばめ若者会議事業)		担当課： 地域振興課
事業内容	燕市役所まちあそび部はつばめ若者会議事業のプロジェクトの1つです。市内在住、市内高校通学の高校生を対象として、まちの「人」と「資源」を使った「まちあそび」を実践しています。		
事業対象	若者		
主な取り組み	市内在住、市内高校通学の高校生を対象として、まちの「人」と「資源」を使った「まちあそび」を実践しています。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		つばめ若者会議活動事業数 30事業(延べ169事業) うち、燕市役所まちあそび部事業数 20事業(延べ49事業)
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：若者が楽しみながら主体的に活動できるようサポートするとともに様々な人と関わる機会を提供することで活動の活性化を図り、活動を振り返りながら学びにつなげることで次世代のまちづくりの担い手育成に努めます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	15事業 (つばめ若者会議事業延べ230事業)		燕市役所まちあそび部メンバーのアイデアをできるだけ実現するとともに燕ジョイ活動部や30代以上のチーム活動もサポートすることで年間15事業程度の実施を目指します。 第3次総合計画R12年度達成目標245事業

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(8) 悩みや不安を抱える若者等に対する相談体制の充実



事業名	学校不応・ひきこもり相談事業		担当課： 学校教育課
事業内容	<p>不登校、いじめなど生徒指導上の諸問題の解決に向けて対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外教育支援センター事業 校外教育支援センター（エンゼル・山吹・たんぼぼ）や育成相談、教育相談も具体的に児童、生徒、保護者に対応します。 ・校内教育支援センター事業 各中学校に設置している校内教育支援センターに相談員を配置し、生徒の支援にあたります。加えて、校内教育支援センターを新たに小学校に 11 校に設置し、児童を支援していきます。 ・スクール・ソーシャル・ワーカー等派遣事業 市教育委員会は、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）、その他の外部機関との連携を図り、各学校の生徒指導上の諸問題の改善に努めます。 ・燕スマイル・サポート・ステーション 悩みを抱えた小学生から 39 歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行います。 		
事業対象	こども・若者・子育て当事者		
主な取り組み	毎月、各校外教育支援センター（エンゼルルーム・山吹の部屋・たんぼぼの部屋）でサポート会議を実施し、児童・生徒の状況を確認しつつ、支援の充実を図っていきます。学校のニーズに応じて具体的な支援策を検討したり、相談に応じたりもしていきます。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の維持継続 ・中学校卒業後も相談可能な切れ目のない支援体制の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート会議（校内教育支援センター）の実施 年間 33 回（11 回×3か所） ・学校不応・ひきこもり等の相談対応件数 電話相談：772 件 面接：204 件 家庭訪問：28 件 学校訪問：88 件 メール相談：12 件 ケース会議：30 件 ・SC への接続 市立小中学校へ 22 回派遣 ・SSW への接続 139 件 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	学校や各個人の状況に応じて丁寧に対応し、できる具体策を示しながら対応を継続していきます。	
今後の方向性	継続：各人のニーズに応えつつ、その時の課題の解決口が見えてくるような対応を考えつつ、具体的な支援を継続していきます。		

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 ライフステージ別の支援

(8) 悩みや不安を抱える若者等に対する相談体制の充実

(【新】 学校不適應・ひきこもり相談事業の続き)

目標	令和 11 年度目標	目標の根拠
	定期的にサポート会議を実施し、連携を進めます。 学校の要請やスマイルサポートステーションへの相談に応じて、児童・生徒、保護者、教職員を支援し、問題の解決、改善を図ります。 必要に応じて専門機関と連携し、支援します。	学校や各個人の要望に応じてサポートします。

事業名	関係機関との連携強化	担当課： 地域振興課
事業内容	男女共同参画の視点を持つ各相談機関との連携を密にして情報の共有に努めます。女性であるために抱える悩みや心配・不安などの解決の糸口を探すために、「女性のための総合相談窓口」を開設し、専門相談員による相談を行い、必要な情報の提供や関係機関への紹介を行っています。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者	
主な取り組み	毎月 1 回相談窓口を開設しました。	
実績	第 2 期計画の目標	令和 5 年度実績
	毎月 1 回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。 ■周知方法 ・広報紙：月 1 回掲載 ・ホームページ：通年掲載	相談件数：21 件
評価	評価	評価根拠・分析
	A	毎月 1 回相談窓口を開設しました。
今後の方向性	継続：引き続き広報紙に掲載することで相談窓口の周知に努めるとともに、会場の変更等も含めて相談しやすい環境づくりに努めます。	
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠
	毎月 1 回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。 ■周知方法 ・広報紙：月 1 回掲載 ・ホームページ：通年掲載	引き続き、毎月 1 回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。

基本目標 3

子育て家庭への支援.....

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減



事業名	児童手当給付事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	次世代を担うこどもの育ちを社会全体で応援するため、こどもを養育している保護者に児童手当を支給します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	次世代を担うこどもの育ちを社会全体で応援するため、支援対象となるこどもを養育している保護者に児童手当を支給します。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	地域の児童の健やかな成長に寄与していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者数：4,647名 ・総支給額：1,013,845千円 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	現状滞りなく支給しています。	
今後の方向性	継続・拡充：制度改正により、令和6年10月より支給対象児童が高校生年代まで拡充され、所得制限の撤廃されます。		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	国の制度であり、継続して実施します。地域の児童の健やかな成長に寄与していきます。	国の制度であり、継続して実施します。	

事業名	乳幼児学童のインフルエンザ任意予防接種費用の助成		担当課： 健康づくり課
事業内容	季節性インフルエンザ予防接種を受けることによる経済的負担を軽減し、予防接種を受けやすい環境の整備を図るため、生後6か月から小学6年生までを対象に、1回目の接種費用について1,000円を助成します。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	令和6年度から対象者を小学6年生から高校3年生まで拡充します。また、助成額も1回あたり2,000円で2回分まで助成します。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	・乳幼児学童のインフルエンザ任意予防接種費用の助成を継続します。	【参考】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数：6,423人 ・助成者数：3,385人 ・助成率：52.7% 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、インフルエンザに感染する人の減少や流行時期の変化がみられ、接種を希望する人が減少したと思われます。	
今後の方向性	継続：小学6年生から高校3年生まで拡充します。また、助成額も1回あたり2,000円で2回分まで助成します。		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	助成実施率：100%	申請者数÷助成者数=100%	

具体的な事業内容と目標

基本目標 3 子育て家庭への支援

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

事業名	教育振興費（就学援助費扶助費）	担当課： 学校教育課
事業内容	経済的な理由により就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の学校に必要な費用の一部を援助することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、児童生徒が支障なく義務教育を受けられるようにします。	
事業対象	こども・子育て当事者	
主な取り組み	就学援助制度では、学用品費、通学用品費、通学用ヘルメット購入費、校外活動費、生徒会費、PTA 会費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、学校給食費、オンライン学習通信費、医療費を援助しています。支給額は、「燕市就学援助実施要綱」で定めています。また、新入学児童生徒学用品費については、平成 29 年度より、小・中学校入学前の児童生徒（翌年度新小 1 年生）に対して、入学前年度末（3 月）に支給しています。	
実績	第 2 期計画の目標	令和 5 年度実績
	国の施策や他市の状況を把握しながら、引き続き経済的に就学困難な家庭に必要な援助を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定件数 小学校入学前：60 件 小学校：582 件(内、中学校入学前支給：103 件) 中学校：309 件 ・支給年 4 回（7 月、12 月、3 月、翌年度 4 月） 小学校費：52,478,279 円 中学校費：44,537,964 円 計：97,016,243 円 ・医療費：147,769 円
評価	評価	評価根拠・分析
	A	支給額については、国の基準額の増額に準じて市の支給額も増額することで、保護者の経済的負担の軽減に努めています。また、対象の児童・生徒へ申請書を配布するほか、燕市の「ホームページ」、「マチコミ」等を活用し、就学援助を必要とする家庭からもれなく申請をしていただくため周知を行っていきます。
今後の方向性	継続：経済的な理由により教育の機会が失われることのないように、事業を継続。	
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠
	国の施策や他市の状況を把握しながら、引き続き経済的に就学困難な家庭に必要な援助を行っていきます。	国の基準額の改定に準じて市の支給額も増額等の改定を行っていきます。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

事業名	奨学金貸付事業		担当課： 学校教育課
事業内容	奨学金は、教育の機会均等と人材育成を目的に、学業の優れた学生、または生徒で、経済的理由により就学が困難な場合に、市が学費を貸し出す制度です。		
事業対象	若者・子育て当事者		
主な取り組み	「他の奨学金制度との併用」や「貸付額の選択制」などにより、借り入れをしやすしい制度としています。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・申込者を40人以上にします。		・申込者39人 ・決定者38人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	目標40人に対して、39人の申請だったため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・申込者を40人以上にします。		審査基準として成績基準と所得基準があり、申込者全員が貸与を受けられる制度でないことから。

事業名	【新】妊婦のための支援給付		担当課： 子育て応援課
事業内容	すべての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、経済的支援を実施します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	妊娠届出後に妊婦のための支援給付として妊婦1人あたり5万円、妊娠しているこども1人あたり5万円を妊婦に支給します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		出産応援給付金：支給件数407件、支給額20,350千円 子育て応援給付金：支給件数418件、支給額20,900千円
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、出産・子育て応援交付金を制度化し、子ども・子育て支援法で妊婦のための支援給付が創設される予定。制度化による運用に変更はありませんが、「出産・子育て応援給付金」から「妊婦のための支援給付」に名称が変更になります。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	すべての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てできるように支援します。		これまでの目標を継続して設定します。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

事業名	【新】赤ちゃん紙おむつ購入費助成事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	乳児のいる世帯に対し、乳児用の紙おむつ購入代金の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、こどもを産み育てやすい環境の更なる充実を図ります。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	乳児用の紙おむつ購入代金の一部を助成します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		令和6年度から新規事業化のため実績なし
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	乳児用の紙おむつ購入代金の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減を図ります。		これまでの目標を継続して設定します。

事業名	【新】子育て応援カード事業		担当課： こども未来課
事業内容	燕市内にお住まいの中学生以下のこどもがいる保護者や妊娠中の方を対象に、「つばめ子育て応援カード」を発行し、協賛企業へ提示することにより、料金割引や粗品進呈等、それぞれの協賛企業が設定した優待サービスが受けられる事業です。令和3年度より開始。		
事業対象	こども・子育て当事者・事業者		
主な取り組み	カードの有効期限は1年間であるため、毎年、対象者に当該年度分のカードを発行しました。また、事業のPRや協賛店の新規獲得に努めました。令和7年度から、これまでの紙製のカードではなく、スマートフォンの画面にカードを表示させるデジタル化を実施します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		協賛店数：86店舗
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	新規：協賛いただける店舗を増やし、市民サービスの向上につなげます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	110店舗		1年あたり5店舗の新規協賛を目指します。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

事業名	【新】育児家庭応援事業		担当課： こども未来課
事業内容	育児家庭の経済的負担の軽減を図るため、3歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、育児で使用する紙おむつ等の排出に伴い必要となる家庭用ごみ指定袋を支給します。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	出生時もしくは転入時に、家庭用ごみ袋を支給します。		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	—	合計 475 人 0 歳児 424 人(うち、転入者 30 人) 1 歳児 24 人(うち、転入者 24 人) 2 歳児 27 人(うち、転入者 27 人)	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標	目標の根拠	
	すべての対象者に支給します。	事業の目的を達成することができるため。	

基本目標 3 子育て家庭への支援

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

事業名	子ども医療費助成事業	担当課： 保険年金課
事業内容	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、こどもの医療費の一部をその保護者に助成します。 通院・入院について、誕生から高校卒業までのこどもの医療費に係る自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成します。 ※令和5年度から入院にかかる一部負担金を無料化しています。	
事業対象	子ども・子育て当事者	
主な取り組み	高校卒業までのお子さんの医療費について、医療費の自己負担額から一部負担金を控除した残り金額を助成しました。 【一部負担金】 ・入院：0円（令和5年3月診療分までは1日1,200円） ※令和5年4月診療分より、自己負担額を0円に助成拡大 ・通院：1回につき530円 ※同一の月に同一の医療機関で5回目以降は無料 ・薬局：0円 ・訪問看護：1日につき250円 【入院時食事療養費標準負担額の助成】 ・標準負担額の減額を受けている方が対象	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	保護者の経済的負担の軽減を図り、こどもの保健の向上と福祉の増進に寄与します。	・助成対象者：10,007人 ・受診述べ件数：149,463件 ・医療費助成額：238,540千円
評価	評価	評価根拠・分析
	A	こどもの医療費の一部を助成することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、こどもの保護者の経済的な負担の軽減を図りました。 また、令和5年4月診療分から入院の自己負担額を0円とし、助成を拡大しました。
今後の方向性	継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	保護者の経済的負担の軽減を図り、こどもの保健の向上と福祉の増進に寄与します。	子育て世代を支援する医療費助成の充実は、少子化対策に有効な施策であると考えています。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

事業名	妊産婦医療費助成事業		担当課： 保険年金課
事業内容	妊産婦が負担する医療費の一部を助成することにより、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって母体の保護と胎児の健全育成に資することを目的としています。 助成対象者の医療費につき、自己負担額を支払わなければならない場合、または支払った場合において、当該自己負担額から保険者が給付する高額療養費・付加給付の額を控除した残りの金額の全額を助成します。対象期間は妊娠届を出した日から出産（死産含む）の翌月末日までです。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	妊産婦の療養にかかる医療費の自己負担額から高額療養費・付加給付等を控除した残りの金額を全額助成しました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・妊産婦の経済的負担の軽減を図り、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進します。		・助成対象者 431 人 ・受診述べ件数：4,694 件 ・医療費助成額：22,080 千円
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	妊産婦が負担する医療費を助成することにより、安心して子供を産み育てることができる環境づくりの一環として、妊産婦の経済的な負担の軽減を図りました。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・妊産婦の経済的負担の軽減を図り、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進します。		子育て世代を応援する医療費助成の充実は、少子化対策に有効な施策であると考えています。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

事業名	未熟児養育医療給付事業	担当課： 保険年金課
事業内容	<p>養育に必要な医療の給付を行うことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。</p> <p>生まれたときの体重が 2,000g 以下であるか、または 2,000g を超えていても医師の診断により生活力が弱いなど、からだの発育が未熟なまま生まれた乳児(1歳になるまで)に対し、養育医療指定医療機関において入院療養を必要と認めた場合に、入院にかかる保険診療分の医療費を公費で助成します(食事療養費も含まれます)。世帯の所得に応じて自己負担額が決定し、後日市へ納付していただきます。</p> <p>※令和 5 年 4 月 1 日診療分から世帯の所得に応じて自己負担額が生じた場合、子ども医療費助成で全額助成されます。</p> <p>なお、本事業は平成 25 年度から母子健康保険法(昭和 40 年法律第 141 号)第 20 条の未熟児養育医療の事務が県から市に移譲された事業となります。</p>	
事業対象	子ども・子育て当事者	
主な取り組み	<p>生まれたときの体重が 2,000g 以下であるか、または 2,000g を超えていても医師の診断により生活力が弱いなど、からだの発育が未熟なまま生まれた乳児(1歳になるまで)に対し、養育医療指定医療機関において入院療養を必要と認めた場合に、入院にかかる保険診療分の医療費(食事療養費も含む)を公費で助成しました。</p> <p>ただし、世帯の所得に応じて自己負担額が生じます。</p> <p>※令和 5 年 4 月診療分より世帯の所得に応じて自己負担額が生じた場合、子ども医療費助成で全額助成されるようになりました。</p>	
実績	第 2 期計画の目標	令和 5 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。 	<ul style="list-style-type: none"> 受診延べ件数：61 件 医療費助成額：6,017 千円
評価	評価	評価根拠・分析
	A	養育に必要な医療の給付を行うことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図りました。
今後の方向性	継続	
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。 	子育て世代を支援する医療費助成の充実は、少子化対策に有効な施策であると考えています。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業		担当課： 保険年金課
事業内容	ひとり親家庭の父、または母および児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。対象者の医療費に係る自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成します。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	ひとり親家庭の父、または母および児童等の医療費について、医療費の自己負担額から一部負担金を控除した残り金額を助成しました。 【一部負担金】 ・入院：1日 1,200円 ※令和5年4月診療分より、18歳までのお子さんは自己負担額を0円に助成拡大 ・通院：1回につき530円 ※同一の月に同一の医療機関で5回目以降は無料 ・薬局：0円 ・訪問看護：1日につき250円 【入院時食事療養費標準負担額の助成】 ・標準負担額の減額を受けている方が対象		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。		・助成対象者 1,069人 ・受診述べ件数：15,758件 ・医療費助成額：33,039千円
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりの一環として、ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減を図りました。 また、令和5年4月診療分から18歳までのお子さんの入院の自己負担額を0円とし、助成を拡大しました。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	・ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。		ひとり親家庭等を支援する医療費助成の充実は、生活の安定と自立の促進に寄与する有効な施策であると考えます。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実



事業名	(再掲) 子育て支援センター		担当課： こども未来課
事業内容	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、育児不安に対する相談、子育てサークルへの支援、地域の保育に関する情報提供等を行います。また、子育て支援センターの機能強化を図るため、相談員への研修を実施するとともに、多様なニーズに対応するため、インターネットによるオンライン相談などの対応も必要に応じて行います。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	子育て家庭への育児不安についての相談や入園前の子育て中の親子の交流や情報提供の支援及び育児講座などの開催。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数：10施設（私立含む） 延べ利用者数：77,800人 相談件数：5,000件 		<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数：12施設（私立含む） 延べ利用者数：55,757人 相談件数：4,413件
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	利用者数は減少傾向にあるが、事業内容の取組自体は引き続き継続して行っているため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数：15施設（私立含む） 延べ利用者数：80,000人 相談件数：6,000件 		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度実績に新設予定分を加えて、15施設で80,000人の利用を目標とします。 【新設予定】 第二泉こども園（R7年4月開始予定） 小池保育園（開始時期は未確定） 水道町保育園（開始時期は未確定）

基本目標 3 子育て家庭への支援

(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実

事業名	(再掲)【新】乳児等通園支援事業(こども誰でも通園)		担当課: こども未来課
事業内容	保育施設等に通園していない児童を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、月一定時間の中で利用できる制度です。保育士と関わったり、他の児童と触れ合ったり遊んだりする中で豊かな経験を育みます。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		—
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続: ニーズの把握に努め、制度開始後も利用しやすい制度となるよう改善していきます。また、こどもの成長の観点から、こどもの良質な成育環境の整備に繋がるよう改善していきます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	実施施設数を拡大するなど受入れ体制を整備し、ニーズに対応していきます。		これまでの目標を継続して設定します。

事業名	利用者支援事業(基本型)		担当課: こども未来課
事業内容	こども及びその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	子育てにまつわる不安や悩みなどをワンストップで受け入れ、子育て支援専門員がニーズに合わせた、相談や幅広い情報提供、助言を行う。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数: 私立 1 施設 実利用者数: 270 人 		<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数: 私立 1 施設 実利用人数: 321 人 相談件数: 687 件
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	コロナ禍で相談件数は減少していたが、コロナ5類移行後は増加傾向にあり、事業内容の取組自体も引き続き継続して行っているため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数: 私立 1 施設 実利用者数: 200 人 		<ul style="list-style-type: none"> 実利用者人数延べ利用者数は、H30→R5にかけて年平均20人減少しているため、20人×6年=120人減少とする。(端数処理)

具体的な事業内容と目標

基本目標 3 子育て家庭への支援

(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実

事業名	【新】利用者支援事業（こども家庭センター型）		担当課： 子育て応援課
事業内容	母子保健と児童福祉に関する両機能が一体となり、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援及び子育てに困難を抱える家庭などにも個々の家庭に応じた支援を関係機関とともに切れ目なく行います。		
事業対象	こども、子育て当事者		
主な取り組み	妊娠から子育てに関する相談・支援と地域の子育て支援の体制づくり		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	-		-
評価	評価	評価根拠・分析	
	-	-	
今後の方向性	令和6年度創設。母子保健・児童福祉の両機能を活かしながら、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施します。また、両機能の連携・協働を深め、切れ目なく適切に対応するとともに、子育て家庭に関わる関係機関との連携を強化し、地域資源にも結び付けて支援します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	妊娠期から子育て家庭に対して個々の家庭に応じた切れ目のない、きめ細かな支援に努めます。		国の制度であり支援体制の維持・継続を目指します。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実

事業名	児童クラブへの一時入会		担当課： 学校教育課
事業内容	夏休み等の長期休業中の児童クラブへの受け入れや、同居家族の病気、家庭環境の変化または転校等で、急に児童クラブの利用が必要になった場合など、児童クラブへの入会をもって保護者の就労、その他の支援を行うとともに児童の健全育成を図ります。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	夏休み等の長期休業中や、同居家族の病気や転校等により児童クラブの利用が必要になった場合に、児童クラブで児童を受け入れ、保護者の就労支援を行うとともに、児童の健全育成を図りました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み等の長期休業中の受け入れ数（延べ人数）： 燕地区 100人 吉田地区 100人 分水地区 80人 施設の拡充等実施数：6施設（右記児童クラブ+なかまの会からの移行） 		<ul style="list-style-type: none"> 夏休み等の長期休業中の受け入れ数（延べ人数） 燕地区 147人 吉田地区 81人 分水地区 27人 年度途中での異動件数 新規入会児童数 19人 退会児童数 83人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	「燕市児童クラブ入会のご案内」をもとに、各施設と連携し、利用希望する全家庭を受け入れることができました。	
今後の方向性	継続：出生数が減少している一方で、女性の就業率の上昇等により児童クラブのニーズは高まっていることから、燕市建物系公共施設保有量適正化計画も見据えながら、施設の拡充や施設数の拡大を図る必要があると考えます。また、利用者の増加に対応するため、職員の確保とともに、職員の知識や技能の向上を図ります。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み等の長期休業中の受け入れ数（延べ人数） 燕地区 200人 吉田地区 100人 分水地区 55人 		令和5年度の実績に、施設の拡充等実施3施設の見込み数を加えました。

具体的な事業内容と目標

基本目標 3 子育て家庭への支援

(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実

事業名	【新】放課後子供教室		担当課： 学校教育課
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、こどもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、こどもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域のこどもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業です。		
事業対象	こども		
主な取り組み	・放課後学習支援		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		・小学校での放課後子供教室の実施回数：241回
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：今後も継続して事業を実施します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	放課後子供教室の実施回数：260回		令和5年11月から令和6年10月の実績値 245×1.06÷260

事業名	(再掲) 子育てガイドの発行		担当課： こども未来課
事業内容	市で実施している各種子育て支援サービス等が、地域の皆さんに十分周知されるよう、子育てガイドを毎年作成し、情報提供を行うとともに地域の子育てを応援します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	妊娠届を提出された方や、転入された方などに対し、子育てガイドを発行し、各種子育て支援サービスの周知に努めました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	年1回発行（発行数2,000部）		年1回発行（発行数2,000部）
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	見やすい工夫を行いながら、毎年発行しており、目的は達成できているものと考えています。	
今後の方向性	継続：市ホームページへの掲載を継続するとともに、見てもらうための工夫や誘導を行います。また、電子媒体による情報発信が主流となりつつありますが、子育てに関する基礎情報を掲載したポケット版冊子の需要は一定数あるため、継続が必要と考えます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	年1回発行		修正を加えながら、最新の情報にて毎年発行することが求められるためです。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実

事業名	【新】子育てアプリ事業		担当課： こども未来課
事業内容	妊娠中の健康記録やこどもの成長記録、予防接種のスケジュール管理、市からのお知らせやイベント情報の取得ができるアプリを提供します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	登録者数を増やすため、出生届提出時や検診時に登録を促している。また、ほぼ毎日、子育て情報を発信し、保護者が必要とする情報を届けています。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		登録者数 2,779 人
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：他課との連携を図りながら、今後も引き続き情報発信に努めます。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	登録者数 4,500 人		出生数が年間 400 人前後であるため、そのうち 75%にあたる 300 人程度の保護者の登録を目指します。

事業名	【新】子育てコンシェルジュ事業		担当課： こども未来課
事業内容	子育て支援センター等の職員を対象に、国が定める子育て支援員研修を実施し、修了者を「子育てコンシェルジュ」として配置することで、相談体制の充実と関係機関との連携強化を図ります。令和2年度より開始。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	子育て支援センター等で、妊娠や出産、こどもの発達など、子育てに関するさまざまな相談・悩みごとに対応するとともに、必要に応じて関係機関へつないでいます。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		市内 31 施設に 52 人を配置 (令和5年4月1日現在) ※公立の子育て支援センター、児童館、児童クラブには全て配置
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	新規：引き続き、コンシェルジュの育成と配置を行い、相談体制の充実を図ります。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	公立の子育て支援センター、児童館、児童クラブに全て配置		現在の体制の維持を目指します。

具体的な事業内容と目標

基本目標 3 子育て家庭への支援

(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実

事業名	(再掲)【新】保育士等修学資金貸付事業		担当課： こども未来課
事業内容	地元で保育士を目指す学生を対象に修学資金の貸し付けを行い、保育士・保育教諭不足の解消と人材の地元定着の促進を図ります。		
事業対象	若者		
主な取り組み	修学資金の貸与(貸与月額：5万円、4万円、3万円から選択) 卒業後、5年間継続して市内保育園等に従事した場合、返還を免除します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		・申込者2名 ・貸与決定2名
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	保護者ニーズや地域ごとの需要に対応した保育士人材の確保を行います。		保育士・保育教諭不足を解消し、人材の地元定着を促進するため。

事業名	民生委員・児童委員の活動		担当課： 社会福祉課
事業内容	児童および妊産婦を取り巻く環境を必要に応じて把握し、サービスを利用するための必要な情報の提供や、援助、指導を行い福祉の向上を図ります。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	子育て・母子保健に係る保護者からの相談や、こどもの地域生活や教育・学校生活に係る児童本人等からの相談に対応し、適切な支援につながるよう取り組んでいます。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・こどもに関する相談に、適切に支援・助言を行い、関係機関と連携し、児童の福祉の向上に努めます。		こどもに関する相談・支援件数：261件
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	コロナ禍で減少した児童や学校との接点を取り戻すことに努めながら、児童および妊産婦を取り巻く環境を必要に応じて把握し、サービスを利用するための必要な情報の提供や、援助、指導を行い福祉の向上を図っているため。	
今後の方向性	継続：引き続き児童および妊産婦を取り巻く環境を必要に応じて把握し、サービスを利用するための必要な情報の提供や、援助、指導を行い福祉の向上を図ります。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	こどもに関する相談に、適切に支援・助言を行い、関係機関と連携し、児童の福祉の向上に努めます。		事業の継続性を勘案し、令和6年度目標と同じ定性目標としました。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実

事業名	「Nobody's Perfect-完璧な親なんていない (NP プログラム)」事業		担当課： こども未来課
事業内容	育児不安や子育てに自信のない親の自己効力感を高め、育児に自信を持ち、楽しめるよう仲間づくりを行い、同じ悩みや喜びを共有し、情報交換を行うことで育児不安の軽減を図ります。ファシリテーターによるグループワーク (6 回コース) を行います。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	1～3 歳児の保護者を対象に、3 講座を実施しました。10 人程度のグループで週 1 回 (保育ルーム付き) を 6 回連続で行い、参加者がそれぞれに抱えている悩みや関心のあることをグループで出し合って話し合いながら、自分にあった子育ての仕方を学んでいただきました。		
実績	第 2 期計画の目標	令和 5 年度実績	
	・3 講座の実施を維持します。	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回 NP (きらら)：定員 8 名、参加人数 8 名 ・第 2 回 NP (こどもの森) 定員 10 名、参加人数 8 名 ・第 3 回 NP (すくすく)：定員 10 名、参加人数 9 名 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	目標を達成したため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠	
	年間 2 講座を実施します。	令和 6 年度から民間団体のきららが実施しないため、公立の 2 施設で各 1 講座ずつ実施します。	

基本目標 3 子育て家庭への支援

(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実

事業名	親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた！”講座（BP 講座）事業		担当課： こども未来課
事業内容	初めての子育てで、育児不安や子育てに自信のない親の自己効力感を高め、育児に自信を持ち、楽しめるよう仲間づくりを行い、同じ悩みや喜びを共有し、情報交換を行うことで育児不安の軽減を図ります。ファシリテーターによるグループワーク（4 回コース）を行います。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	2～5 か月の第 1 子を持つ母親を対象に、4 講座を実施しました。週 1 回の講座を 4 週連続で行い、「仲間づくり」と「ピア・レビュー（仲間同士での学びあい）」、0 歳児の育児に必要な少し先を見越した育児の基礎知識を学んでいただきました。		
実績	第 2 期計画の目標	令和 5 年度実績	
	・ 4 講座の実施を維持します。	【公立施設】 ・ 第 1 回 BP（すくすく）：定員 12 名、参加人数 7 名 ・ 第 3 回 BP（こどもの森）：定員 10 名、参加人数 10 名 ・ 第 4 回 BP（こどもの森）：定員 10 名、参加人数 8 名 【私立施設】 ・ 第 2 回 BP（きらら）：定員 8 名、参加人数 6 名	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	目標を達成したため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠	
	・ 4 講座の実施を維持します。	4 講座とも、定員に近い参加人数であることから、ニーズに応えるため、4 講座の実施を維持するものです。	

基本目標 3 子育て家庭への支援

(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実

事業名	保育園等における一時保育事業		担当課： こども未来課
事業内容	保護者が一時的に保育できないこどもを保育園等でお預かりします。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	保護者が一時的に保育できないこどもを保育園等でお預かりします。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数：8園 ・年間延べ利用児童数：2,800人 		<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数：10か所（「すくすく」を含む） ・利用者延べ人数：2,645人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	延べ利用人数については減少しているものの、新型コロナウイルス禍中の利用人数からは増加傾向であるため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数：10か所（「すくすく」を含む） ・利用者延べ人数：1,700人 		実施園を維持し、保育園等に通うこどもが増加し対象利用数が減少することを想定。また、令和5年度実績に基づき、令和11年度の想定全園児数の約8割の利用を見込み算定。

事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業		担当課： こども未来課
事業内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、または運営を促進します。		
事業対象	事業者		
主な取り組み	第2期燕市子ども・子育て支援事業計画に基づき、適切な情報提供と相談対応を行ってきました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	参入を希望する事業所がすべて本制度へ参入できるように、こども未来課を窓口とし、相談等できる体制づくりに努めます。		令和元年度から令和5年度までの期間に、新規参入3件、民営化1件、認定こども園への移行2件
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	第二次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画に基づき、民営化してきたため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	参入を希望する事業所がすべて本制度へ参入できる相談体制を継続します。		参入を希望する事業所が本制度へ参入できるように、適切な情報提供と相談支援体制づくりに努めます。

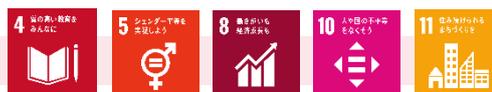
基本目標 3 子育て家庭への支援

(2) 地域における子育て支援と相談体制の充実

事業名	(再掲) 地域に根ざす学校応援団事業の取組(学校、家庭、地域との連携による多様な体験活動の推進)		担当課： 学校教育課
事業内容	学校の様々な活動を地域のボランティアが支援することにより、教職員が子どもと向きあう時間を増やすとともに、子どもが地域の大人とのふれあいにより「生きる力」の育成を図ります。		
事業対象	子ども・子育て当事者・事業者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後学習支援 ・令和6年度より、全市立小中学校に学校運営協議会制度を導入し、地域コーディネーターを学校と地域のつなぎ役として位置づけました。 		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会との連携強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター：34人(全校配置)
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会制度の導入に際し、地域コーディネーターが重要な役割を担っています。 	
今後の方向性	新規：学校運営協議会と地域に根ざす学校応援団事業の一体的推進		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターを対象とした研修会の実施：2回 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会と地域に根ざす学校応援団事業の一体的推進を進めるためには、先進的な取組を学ぶ機会や、情報交換をする機会が重要であると考えました。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(3) 仕事と子育ての両立支援



事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進		担当課： 地域振興課・商工振興課
事業内容	事業者等を対象としてワーク・ライフ・バランスなどの実現に向けた講演会やセミナーを開催するとともに働き方改革に関する情報を提供し、意識啓発を図ります。		
事業対象	若者・事業者		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・つばめ女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラムを開催し、基調講演及び市内企業の取組事例紹介を行いました。当日は、会場だけでなく、オンラインでの参加も可能とし、ハイブリッド方式で開催しました。 ・次期リーダー候補の若手職員を対象に、リーダーシップとチームマネジメントなどをテーマに、若手リーダーのキャリアアップセミナーを開催しました。 ・従業員に対する子育て支援の取組を積極的に進めている企業を「つばめ子育て応援企業」に認定しました。 ・「つばめ子育て応援企業」に勤務する男性従業員が育児休業を取得した場合に、育児休業取得者と事業主に奨励金を交付しました。 ・中小企業における女性活躍、ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職場環境改善（研修の実施、就業規則の変更、社内制度改革等）に要した費用の一部を補助金として交付しました。 ・再就職を検討する母親の情報共有や悩み解消の場として、就職活動や保育制度について相談会を開催しました。また、市内企業を紹介する説明会もあわせて開催することで、再就職の際のミスマッチを解消し定着率の向上を図りました。 		
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・イクボス啓発：1回 ・女性活躍推進フォーラム：1回 ・マザーズおしごとセミナー：1回 ・働く男女を対象としたセミナー：2回 ・社会保険労務士による企業訪問型男性育休啓発：50社 	<ul style="list-style-type: none"> ・イクボス啓発 ・フォーラム：1回（56人） ・人材育成セミナー：1回（15人） ・つばめ子育て応援企業認定（R6.3月末現在認定数：86社） ・男性の育児休業取得促進奨励金（事業主：41企業46件、男性従業員：59人） ・みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金（10件） ・マザーズおしごと相談会：3回（延べ人数27人） 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の実施内容をおおむね継続して実施できました。 ・つばめ子育て応援企業の認定やみんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金、男性の育児休業取得促進奨励金など、新規事業に取り組みました。 ・みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金を活用し、社内研修や就業規則の変更、外部コンサルティングの導入した企業に支援しました。 ・マザーズお仕事相談会開催1回目標に対し、令和5年度は3回開催しました。また、参加人数も延べ27人参加され、そのうちの就職者数は16人となり、再就職の支援ができていたものと考えます。 	
今後の方向性	継続：仕事と子育ての両立ができる、つばめ子育て応援企業を増やし、「共働き・子育て」のできる職場環境整備のための情報発信と意識啓発に取り組めます。		

基本目標 3 子育て家庭への支援

(3) 仕事と子育ての両立支援

(ワーク・ライフ・バランスの推進の続き)

目標	令和 11 年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進フォーラム：1 回 ・つばめ子育て応援企業認定（累計：200 社） ・みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金（10 件） ・マザーズおしごと相談会：2 回（参加人数延べ 28 人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立が可能となるよう、事業者等を対象とした講演会や研修会などの開催やワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。 ・ワーク・ライフ・バランスが実現できるように、つばめ子育て応援企業を認定するとともに、男性の育児休業取得を促進します。 ・相談会の開催は保育園申込前（9 月）と保育園入園前（2 月）の 2 回が有効。参加人数は直近 3 年間の平均値。

事業名	(再掲) 関係機関との連携強化		担当課： 地域振興課
事業内容	男女共同参画の視点を持つ各相談機関との連携を密にして情報の共有に努めます。女性であるために抱える悩みや心配・不安などの解決の糸口を探すために、「女性のための総合相談窓口」を開設し、専門相談員による相談を行い、必要な情報の提供や関係機関への紹介を行っています。		
事業対象	こども・若者・子育て当事者		
主な取り組み	毎月 1 回相談窓口を開設しました。		
実績	第 2 期計画の目標	令和 5 年度実績	
	毎月 1 回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。 ■周知方法 ・広報紙：月 1 回掲載 ・ホームページ：通年掲載	相談件数：21 件	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	毎月 1 回相談窓口を開設しました。	
今後の方向性	継続：引き続き広報紙に掲載することで相談窓口の周知に努めるとともに、会場の変更等も含めて相談しやすい環境づくりに努めます。		
目標	令和 11 年度目標	目標の根拠	
	毎月 1 回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。 ■周知方法 ・広報紙：月 1 回掲載 ・ホームページ：通年掲載	引き続き、毎月 1 回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。	

基本目標 3 子育て家庭への支援

(3) 仕事と子育ての両立支援

事業名	男女共同参画に関する広報・啓発	担当課： 地域振興課
事業内容	男女共同参画に関する情報を市広報紙などに掲載します。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者・事業者	
主な取り組み	男女共同参画だより「サルビアレター」を3回発行し、市公式HPやSNSで発信しました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	男女共同参画コラム：3回	男女共同参画だより「サルビアレター」を3回発行し、市公式HPやSNSで発信しました。
評価	評価	評価根拠・分析
	A	計画どおり発行し、男女共同参画や固定的な役割分担意識を解消するための啓発を行いました。
今後の方向性	継続：引き続き男女の固定的な役割分担意識を解消するための啓発として、広報誌へのコラムや記事を掲載。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	男女共同参画だより：3~4回	引き続き男女共同参画だよりを発行し、男女共同参画の啓発に努め、推進を図ります。

事業名	男女の固定的な役割分担意識解消のための啓発	担当課： 地域振興課
事業内容	男女の固定的な役割分担意識を解消するための啓発を行います。	
事業対象	こども・若者・子育て当事者・事業者	
主な取り組み	男女共同参画に関する講座を3つのテーマで開催し、意識啓発を図りました。 男女共同参画講座：3回	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	男女共同参画講座：1回	男女共同参画講座：3回（108人）
評価	評価	評価根拠・分析
	A	男女共同参画に関する講座を開催し、意識啓発に努めました。
今後の方向性	継続：引き続き男女共同参画の意識啓発のための講座を開催。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	男女共同参画講座：1回	引き続き男女共同参画の意識啓発のための講座を開催します。

具体的な事業内容と目標

基本目標 3 子育て家庭への支援

(3) 仕事と子育ての両立支援

事業名	男女を対象とした男性・女性問題に関する講座の開設等、学習機会の提供		担当課： 地域振興課
事業内容	男女共同参画講座を開催し、男女共同参画の意識啓発を行っています。		
事業対象	こども・若者・子育て当事者・事業者		
主な取り組み	男女共同参画に関する講座を3つのテーマで開催し、意識啓発を図りました。 男女共同参画講座：3回		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	男女共同参画に関する講座を開催し、意識啓発を行います。 男女共同参画講座：1回		男女共同参画講座：3回（108人）
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	男女共同参画に関する講座を開催し、意識啓発に努めました。	
今後の方向性	継続：引き続き男女共同参画の意識啓発のための講座を開催します。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	男女共同参画講座：1回		引き続き男女共同参画の意識啓発のための講座を開催します。

事業名	私立保育園・認定こども園延長保育事業		担当課： こども未来課
事業内容	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等にもなると、保育時間の延長に対する保護者ニーズが高まってきていることから、必要に応じ標準保育時間（11時間）を超えての延長保育を実施し、仕事と子育ての両立支援を図ります。		
事業対象	こども・子育て当事者		
主な取り組み	私立保育園及び私立認定こども園の保育時間を延長し、保育をすることで、児童の保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	実利用人数：300人		実施施設数：10園 実利用児童数：189人 年間延べ利用児童数：10,187人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	公立園から私立園に移行した後も、延長保育の実施が継続され、安定した利用が続いているため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	実利用人数：168人		令和5年度実績を基準として、園児数の諸来推計を考慮して算定。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(3) 仕事と子育ての両立支援

事業名	公立保育園・認定こども園延長保育事業	担当課： こども未来課
事業内容	利用者の状況に応じたこどもの保育にかかる希望時間を提供しています。	
事業対象	こども・子育て当事者	
主な取り組み	市立保育園及び市立認定こども園の保育時間を延長し、保育をすることで、児童の保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応します。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	実施施設数：公立 16 園 ・年間月極利用者数（月ごとの累計）：200 人 ・年間単発利用者数：3,000 人	実施施設数：公立 16 園 年間月極利用者数（月ごとの累計）：56 人 年間単発利用者数：1,710 人
評価	評価	評価根拠・分析
	B	公立園数が減少したことに伴い、月極利用者数・単発利用者数ともに減少しているものの、令和6年度中も継続した延長保育の利用が見込まれるため。
今後の方向性	継続	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	実施施設数：公立 13 園 ・年間月極利用者数（月ごとの累計）：50 人 ・年間単発利用者数：1,518 人	令和5年度実績を基準として、園児数の将来推計を考慮して算定。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(3) 仕事と子育ての両立支援

事業名	病児・病後児保育	担当課： こども未来課
事業内容	病気または回復期のため保育園等での集団保育等が困難な児童を、医療機関に併設された専用施設で一時的に預かり、保育および看護を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	
事業対象	こども・子育て当事者	
主な取り組み	病気または回復期のため保育園等での集団保育等が困難な児童を専用施設で一時的にお預かりすることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援しています。また、令和6年度は、済生会新潟県央基幹病院併設の病児・病後児保育ルーム「なでしこぽかぽか」の運用が開始されました。	
実績	第2期計画の目標	令和5年度実績
	実施施設数：1施設 ・事前登録者数：燕市対象人口の25% ・利用者数：燕市事前登録者数の50%	・実施施設数：1施設 ・事前登録者数： 燕市 2,434人 弥彦村 238人 ・利用者数： 燕市 676人 弥彦村 27人
評価	評価	評価根拠・分析
	B	事前登録者数、利用者数とともに増加傾向です。「利用が増えることが一概に成果（良い）とは言えません」が、現在において、まだ潜在的な需要を取り込めていないと考えられるため、当面は利用者数を成果指標に位置付け、利用の拡大と平準化を図っていきます。
今後の方向性	継続：引き続き周知に努めて認知度を上げ、事前登録者数の増加に努めます。	
目標	令和11年度目標	目標の根拠
	・実施施設数：2施設 ・事前登録者数： 燕市 対象人口の40% ・利用者数： 燕市：燕市事前登録者数の35%	・事前登録者数：対象人口に対する比率で設定。令和5年度35.8%であったことから、1年度1%の増を目標としました。 ・対象人口に対する比率で設定した事前登録者数を基に、その40%（令和5年度は27.7%）としました。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(3) 仕事と子育ての両立支援

事業名	ファミリー・サポート・センター		担当課： こども未来課
事業内容	育児の援助をしてほしい人、育児の援助をしたい人が、互いに助けたり、助けられたりして育児の相互援助活動を行う会員組織です。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	依頼会員と提供会員の連絡調整を行ったほか、事業の周知のため、チラシの配布や事業説明などを行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員：250人 ・協力会員：90人 ・依頼・協力会員：60人 合計400人 ・年間利用回数：1,090件 		<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員：171人 ・提供会員（協力会員）：85人 ・両方会員（依頼・協力会員）：52人 合計308人 ・年間利用回数：1,003回
評価	評価	評価根拠・分析	
	C	依頼会員が減少しましたが、提供会員数は維持しています。また、年間利用回数は増加していることから、需要と供給のバランスは保たれているものと考えています。	
今後の方向性	継続：依頼会員のニーズに対応できるよう提供会員数の確保をめざします。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員：200人 ・提供会員（協力会員）：90人 ・両方会員（依頼・協力会員）：60人 合計350人 ・年間利用回数：1,090件 		出生数が減少する中でも、事業の周知に努め、依頼会員と提供会員、両方会員それぞれの若干の増加をめざします。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(4) ひとり親家庭への支援

(4) ひとり親家庭への支援



事業名	児童扶養手当給付事業		担当課： 子育て応援課
事業内容	父または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長のため、生活の安定と自立の促進を目的として手当を支給します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	主にひとり親の児童が育成される過程の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・母子、父子家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。		・申請者数：552人 ・受給者数：434人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	該当事由にあてはまる場合に、制度説明を行い、申請による支給を行っています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	ひとり親家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。		国の制度であり継続して実施します。

事業名	自立支援教育訓練給付金（自立支援教育訓練費給付事業補助金）		担当課： 子育て応援課
事業内容	ひとり親家庭の父または母が就職に有利な資格を取得するため、国が指定する講座等を受講する場合に受講経費の一部を補助します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	ひとり親家庭のしおり等で制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・母子、父子家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。		・実施件数：0人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	令和5年度は利用者はいません。事業の周知とともに利用希望があった場合、対応していきます。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	ひとり親家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。		国の制度であり継続して実施します。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(4) ひとり親家庭への支援

事業名	高等職業訓練促進給付金（高等職業訓練促進費給付事業補助金）		担当課： 子育て応援課
事業内容	ひとり親家庭の父または母が就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関において6か月以上修業することが必要とされているカリキュラムの受講期間について、生活負担の軽減を図り、資格取得を容易にするため訓練促進費を支給します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	ひとり親家庭のしおり等で制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・母子、父子家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。		・実施件数：3人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	該当事由にあてはまる場合に、制度説明を行い、申請による支給を行っています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	ひとり親家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。		国の制度であり継続して実施します。

事業名	燕市高等職業訓練活用資格取得者キャリアアスタート支援給付金		担当課： 子育て応援課
事業内容	ひとり親家庭の父または母が燕市高等職業訓練促進給付金交付要綱に基づき資格を取得し、その取得した資格を活用できる職に就職した場合に、就職後の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給します。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	ひとり親家庭のしおり等で制度の周知啓発を行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	・市独自の制度としてひとり親家庭の生活負担の軽減を図ります。		・実施件数：0人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	令和5年度は利用者はいません。事業の周知とともに利用希望があった場合、対応していきます。	
今後の方向性	継続		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	ひとり親家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。		市独自の制度として、ひとり親家庭の生活負担の軽減のため継続して実施します。

基本目標 3 子育て家庭への支援

(4) ひとり親家庭への支援

事業名	(再掲)【新】フードドライブ+		担当課： 社会福祉課
事業内容	フードバンクの活動を支援するため、「フードドライブ+ (プラス)」を実施します。家庭や企業で余っている食品や生活用品を募り、集まった食品や生活用品を市内フードバンクなどへお渡しし、支援を必要としている家庭へ無償で配布してもらいます。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	フードバンク活動の支援及び連携強化のため、フードドライブ+ (プラス) を実施し、ひとり親や生活困窮者など、支援を必要としている家庭にフードバンクを通じて食品や生活用品を配布します。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	—		食品：3,543kg 生活用品：589kg
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続：フードバンクへの寄附量が足りていないため、引き続き市民からの寄附を募って活動の支援を行います。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	食品：3,900kg 生活用品：660kg		広報周知により寄附量が増加することを見越し、令和6年度目標+5%を目標とします。

事業名	(再掲)ファミリー・サポート・センター		担当課： こども未来課
事業内容	育児の援助をしてほしい人、育児の援助をしたい人が、互いに助けたり、助けられたりして育児の相互援助活動を行う会員組織です。		
事業対象	子育て当事者		
主な取り組み	依頼会員と提供会員の連絡調整を行ったほか、事業の周知のため、チラシの配布や事業説明などを行いました。		
実績	第2期計画の目標		令和5年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員：250人 ・協力会員：90人 ・依頼・協力会員：60人 合計400人 ・年間利用回数：1,090件 		<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員：171人 ・提供会員(協力会員)：85人 ・両方会員(依頼・協力会員)：52人 合計308人 ・年間利用回数：1,003回
評価	評価	評価根拠・分析	
	C	依頼会員が減少しましたが、提供会員数は維持しています。また、年間利用回数は増加していることから、需要と供給のバランスは保たれているものと考えています。	
今後の方向性	継続：依頼会員のニーズに対応できるよう提供会員数の確保をめざします。		
目標	令和11年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員：200人 ・提供会員(協力会員)：90人 ・両方会員(依頼・協力会員)：60人 合計350人 ・年間利用回数：1,090件 		出生数が減少する中でも、事業の周知に努め、依頼会員と提供会員、両方会員それぞれの若干の増加をめざします。